

平成 28 年度～平成 32 年度

# 姫路市子ども読書活動推進計画

(第 3 次)

～ 本に親しむ・本を楽しむ・本を使う ～



姫路市教育委員会

isono ©  
cotyubu

## 目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 計画の位置づけ	2
2 計画の概要	2
(1) 基本方針	2
(2) 施策の体系	4
第2章 前計画における取組状況	6
1 家庭・地域における取組状況	6
2 図書館における取組状況	7
3 学校等における取組状況	8
4 推進体制の整備と啓発広報の推進についての取組状況	9
第3章 推進のための施策	11
1 家庭・地域における読書活動の推進	11
(1) 家庭	11
(2) 保健所	12
(3) すこやかセンター3階子育て支援施設	13
(4) 星の子ステーション	14
(5) 男女共同参画推進センター	15
(6) 青少年センター	16
(7) 公民館	17
2 図書館における読書活動の推進	17
(1) 図書館における環境整備	18
(2) 図書館における児童サービスの充実	19
3 学校等における読書活動の推進	21
(1) 保育所・こども園・幼稚園	21
(2) 学校	22
4 推進体制の整備と啓発広報の推進	24
(1) 図書館と学校等の連携	24
(2) ボランティア・民間団体との協働	25
(3) 推進体制の整備	26
(4) 啓発広報の推進	27
参考資料	
子どもの読書活動の推進に関する法律	29
姫路市子ども読書活動推進計画策定懇話会要領	31
懇話会委員名簿	32
策定経過	33
子どもの読書に関する調査	34
施設一覧	49

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

### (1) 策定の趣旨

子供の読書活動は、子供が、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、すべての子供があらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう環境の整備が推進されなければなりません。（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条より）

国は、子供の読書活動に関する施策の総合的、計画的な推進を図るため、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、平成14年には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第1次基本計画）を策定しました。これにより、国や地方公共団体の責務が明らかになり、平成18年度末までに全都道府県が推進計画を策定、市町村においては約60%の自治体が推進計画を策定しています。

姫路市でもこの法律の基本理念に基づき、平成16年6月に「姫路市子ども読書活動推進計画」（実施期間：平成17年度～21年度の5年間）を策定、平成23年3月に2次計画（実施期間：平成23年度～27年度の5年間）を策定し、子供が読書を通して健やかに成長できるよう様々な取り組みを行い、一定の成果も見られました。

しかし第2次計画の策定から5年が経過し、子供を取り巻く環境は急速に変化しています。スマートフォンが普及したことによりインターネットやオンラインゲーム、ソーシャルメディアが当たり前のようになり子供の身近なものとなっています。子供が様々な情報に接する機会が増える一方、想像力を働かせることや、心から満足できるような経験が乏しくなっていると懸念されます。

このような状況の中、子供の健やかな成長に資するため、読書環境を整備することがますます重要になってきました。人の声で届けられ、あたたかいコミュニケーションをともなった読み聞かせは、子供に満足感を与えます。また、子供は読書をすることで、本の中から多くのことを学びます。読書によって育つ想像力、思考力、判断力は、生きる力の基礎となります。

国では平成25年3月に「第3次基本計画」を策定しました。その中で、家庭・地域・学校の取り組みに分けて、推進のための方策を述べるとともに、課題については、学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向や、地域における取り組みの差が顕著であること、学校図書館資料の整備が不十分であることを挙げています。

兵庫県においても、平成27年3月、「ひょうご子どもの読書活動推進計

画」(第3次)を策定し、公立図書館における中高生向け図書コーナーの設置や、学校司書の配置、学校図書標準の達成など6項目を取り組みの指標としています。

この度、姫路市では、諸情勢の変化や国および県の第3次計画における見直しを踏まえ、さらなる子供の読書活動の推進をめざして「姫路市子ども読書活動推進計画(第3次)」を策定します。

計画の実施期間は平成28年度から平成32年度の5年間とします。なお、状況に応じて見直しや修正を行います。

## (2) 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき作成します。また、「姫路市総合計画 ふるさと・ひめじプラン2020 第3次実施計画」の分野別計画の性格を持つものであり、「姫路市教育振興基本計画」など、他計画との整合を図ります。

## 2 計画の概要

### (1) 基本方針

国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(平成25年5月)」では、近年の情報通信技術の発達が子供の読書環境にも大きな影響を与える可能性があることが指摘されています。子供のメディア依存の広がりや電子書籍の普及などの情勢の推移について十分に留意したうえで、子供の読書を推進しようとする私たちに課せられた役割は何かという問題意識を常に持ち、読書普及に生かせるツールを取り入れるなど、施策を検討し、実施していかなければなりません。

将来を担う子供が、読書の喜びを味わい、読書を通して生きる力を身に付けていくことは極めて大切なことです。子供の成長とともにいつも本が身近にあり、将来にわたって本に親しみ、人生をより豊かに生きることができるよう、「姫路市子ども読書活動推進計画(第3次)」を策定します。

策定にあたっては第2次計画の成果と課題を整理し、次のとおり第3次計画の基本方針を定めます。

#### ア 子供が読書に親しむ機会の提供

子供の読書への興味・関心を高めるため、子供が集まるさまざまな場で、あらゆる機会を捉え、子供が本と出会い、本の魅力に気づくようなきっかけづくりを行います。また、成長してからも継続的に本に親しんでいけるように取り組んでいきます。

## イ 資料・設備の充実

子供の成長に伴い、行動範囲は家庭から園、学校、地域へと広がっていきます。常に本を身近に感じられるよう、図書館・児童館・公民館等関連施設において、資料をより充実させるとともに、読書に親しむための設備を整備、充実させるよう努めます。

## ウ 子供の読書活動に関わる人材の育成と連携の強化

子供がたくさんの本の中から、自分が求めている本や、将来にわたって自分の支えになるような本に出会うことは容易ではありません。そこで、子供と本をつなぐ大人の存在が必要です。その役割を果たす人材の育成や、職員の研修の機会の確保に努めます。第3次計画期間においては特に学校司書に対する支援を重点的に行います。また、各施設や関連機関、ボランティア等、それぞれの立場から子供の読書活動に関わる人々の連携の強化、子供への読書支援体制の整備に努めます。

## エ 啓発・広報活動の推進

それぞれの施設、園、学校において、子供がよい本を読むことの大切さや家庭における役割を啓発・広報することにより、保護者への理解の促進や、家庭での読書活動の推進を図ります。また、地域社会全体に子供の読書活動に対する理解を広め、市民の関心を高めるため、読書活動の意義や必要性について、インターネットなどを活用し、様々な方法で啓発・広報するよう努めます。

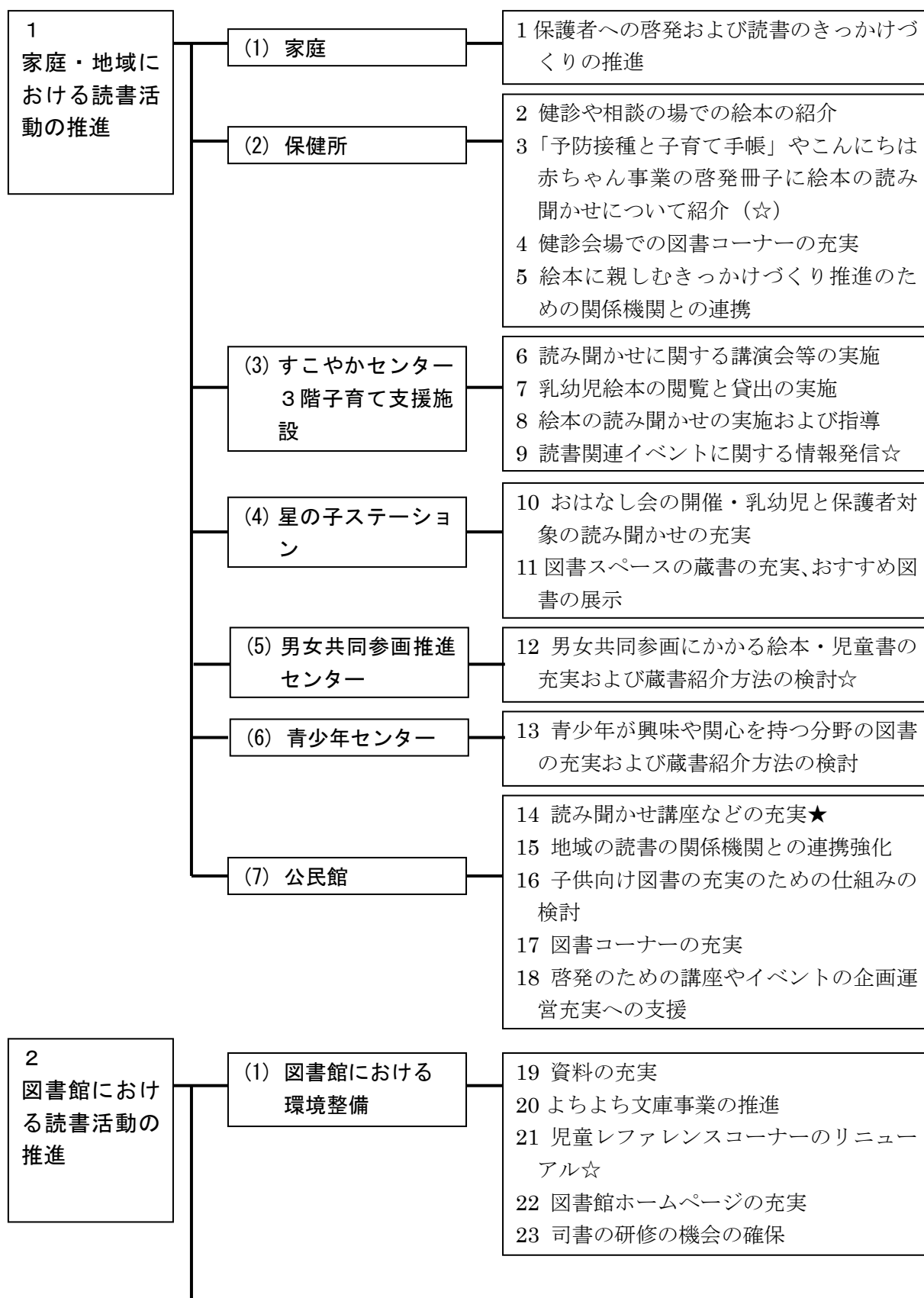
## オ 発達段階に応じた取組

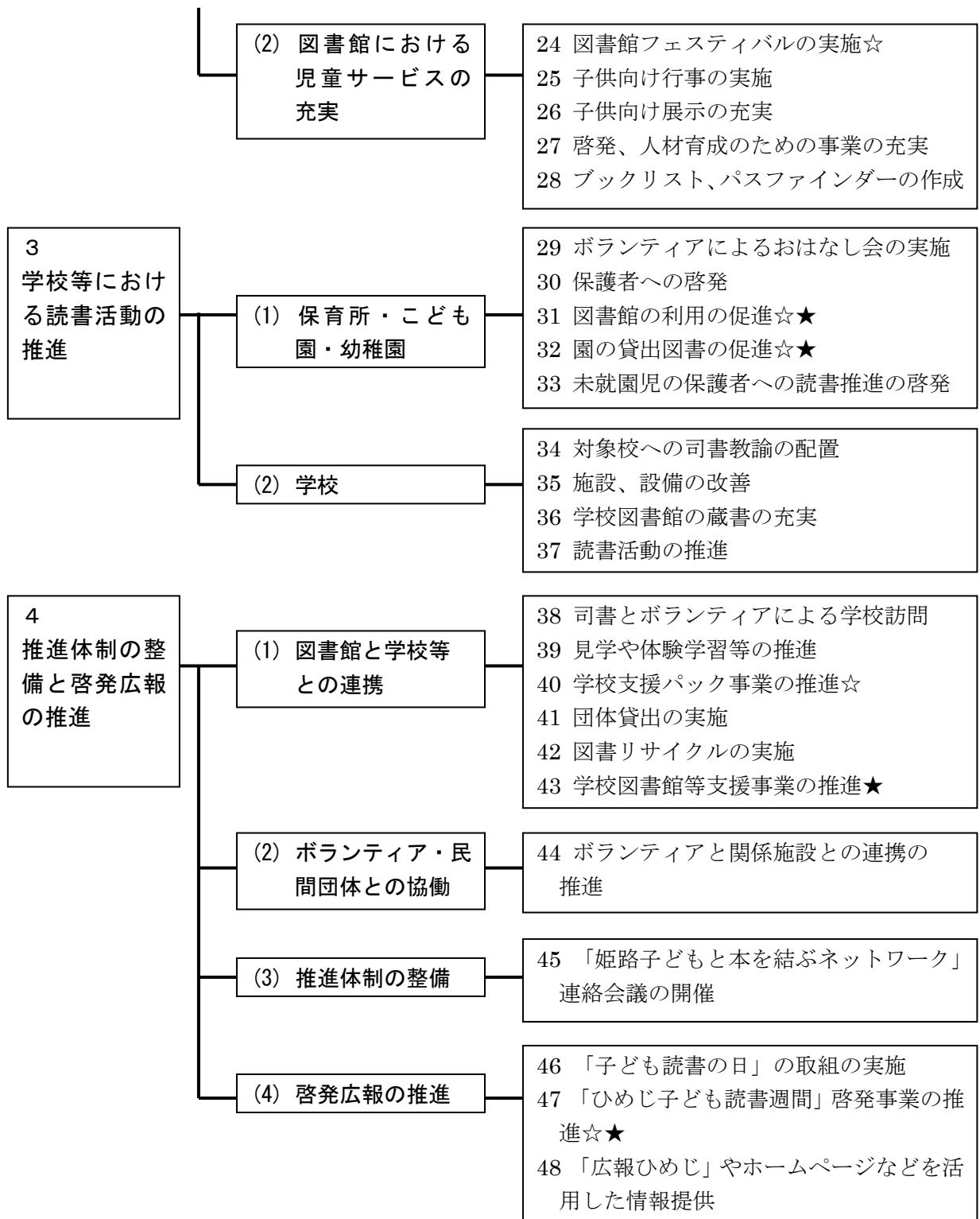
0歳から18歳までのそれぞれの発達段階の子供に応じた取組を行います。2次計画までの取組を継続するとともに、特に、学齢が上がるにつれての読書離れに対しては、学校での取組みや、図書館による学校支援等の検討なども課題となります。

ボランティアを含めさまざまな立場で子供と接する大人が、絵本から幼い子を対象にした読み物へ、さらに本格的な物語や知識の本へというように、それぞれの成長過程にふさわしい内容の本への橋渡しを行い、子供が読書の幅を広げ、読書を深めることができるよう導いていく必要があります。また、図書館資料を能動的に活用していく方法を教えるなど、子供の情報活用能力や課題解決能力を育成していく必要があります。

なお、「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、「子ども」とはおおむね18歳以下の者をいいます。本計画でも「子供」の定義はこれに準じます。

## (2) 施策の体系





☆は、新規事業

★は、重点事業



## 第2章 第2次計画における取組状況

「姫路市子ども読書活動推進計画（第2次）」においては、「発達段階に応じた読書環境の整備」を基本方針とし、「家庭・地域」・「図書館」・「学校」・「推進体制の整備と啓発広報の推進」を4つの柱として、子供の読書活動を推進してきました。

### 1 家庭・地域における取組状況

第2次計画においては、子供が幼いときの読書体験は主に家庭における体験であり、保護者が子供の読書活動に理解を深めることが、その後の子供の読書に重要な影響を与えるという考えのもと、保健所・子育て情報相談室（すこやかセンター）・星の子ステーション・公民館において、保護者向けの講演会や講座、家庭への本の貸出や園だより、親子で楽しむことのできる読み聞かせやブックスタート事業など、保護者への啓発と読書のきっかけづくりのための事業を積極的に行いました。

また、各施設にはいずれも図書コーナーを設置し、レイアウトに工夫を凝らすなど、身近に本のある環境整備に努めました。

各事業とも、おおむね当初の計画を達成し、効果的に実施することができました。「身近に本があること」「継続的な読み聞かせの実施」「親子で絵本を楽しむこと」の大切さをあらためて確認する結果となりました。

課題としては、図書購入費の不足による図書コーナーの整備の難しさがあります。魅力的な図書コーナーを作るには、図書の充実が不可欠です。また、冊数さえ満たせばどんな本でもいいというわけではありませんので、各施設が共通認識を持って、コーナーの充実を図る必要があります。

指標	担当課	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
おはなし会や講座等を実施した公民館の割合(%)	生涯学習課	37	39	39	39	43	39	36	45	45	45
すこやかセンターでの講演会等実施回数(参加人数)	こども支援課	—	—	—	—	—	6	8 (429)	6 (753)	6 (730)	6 (726)
すこやかセンターでの読み聞かせ実施回数(参加人数)	こども支援課	—	—	—	—	—	13	11 (309)	12 (317)	11 (232)	13 (220)
星の子ステーションにおけるおはなし会・読み聞かせ実施回数	星の子ステーション	—	—	—	—	—	726	660	906	917	825
絵本の紹介等を行った両親学級等の回数(参加人数)	保健所健康課	—	—	—	—	—	26	26 (939)	26 (1,028)	26 (1,133)	26 (1,098)
7ヶ月児の健康相談におけるブックスタート(参加人数)	保健所健康課	—	—	—	—	—	—	—	—	4,402	4,256
青少年センターの蔵書冊数	青少年センター	—	—	—	—	—	—	800	820	820	1,031



## 2 図書館における取組状況

図書館では、関係する施設やボランティア団体と連携して「読書環境の整備」と「児童サービスの充実」に取り組みました。

- ・年齢別の推薦図書リストについては、毎年、0歳から18歳までの対象年齢の子供にリストを配布するなど、子供たちが心から楽しめ、成長の糧となるような本と出合うきっかけづくりを行いました。推薦図書については全館でコーナーを設け展示貸出を行い、いずれの館でもよく利用されています。また、パスファインダー※1を作成し、ホームページに公開しました。
- ・「図書館資料の充実」については、数値目標としていた375,000冊を達成しましたが、冊数だけでなく、本の質、内容も十分検討し質の高い蔵書の構築に留意しました。特に、長い年月子供たちに支持されてきた評価の高い本や推薦図書リストの本は貸出も多く傷みも激しいため、常時買い替えを行いました。また、学校への団体貸出の充実を図るため、調べものの本も積極的に購入しました。
- ・子供向けの行事としては、「おはなし会（ストーリーテリング※2を中心にお話・詩・絵本を楽しむ会）」「えほんのじかん」「わらべうたであそぼうの会」「ブックトーク※3」「ミニ・ビブリオバトル※4」「図書館フェスティバル」「朗読会」「一日図書館員」「読書クイズ」（後の3事業は「ジュニア姫路検定※5」対象事業）などを実施しました。また、子供向けの展示に全館で取り組みました。
- ・図書館における保護者やボランティア向けの行事や講座として、「児童文学講演会」「絵本講座」「ストーリーテリング講座」を開催しました。
- ・平成22年10月から26年4月まで、中学生以下の子供たちに貸出バックを配布し、児童の登録率アップにつながりました。

いずれの事業もおおむね計画どおり実施することができました。ただし、児童の貸出人数、貸出冊数は、平成23年度をピークに減少しています。これは、児童人口の減少や平成24年度から順次行われている分館の改修工事による長期休館の影響が考えられます。

また、図書館を利用していない子供に対する働きかけが今後の課題となっています。

---

※1 ある主題について、関連の文献・情報の探索法をまとめたもの。50ページ参照。

※2 昔話や創作物語などのおはなしをすべて覚えてうたえで語り聞かせること。

※3 一つのテーマのもとに、さまざまなジャンルから、何冊かの本を紹介すること。

※4 読書会の新しい形式で「知的書評合戦」ともいう。「人を通して本を知る。本を通して人を知る」をキャッチコピーに普及してきた。

※5 姫路市教育委員会主催の検定制度。子供が自らの興味・関心に基づき、能力を伸ばす動機づけにするとともに、ふるさと姫路を誇りに思う心を育むことが目的。



(写真) ボランティアによる図書館のおはなし会



(写真) 図書館フェスティバルでの自動車文庫見学

指標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
子どもむき行事参加人数	2,570	1,938	3,725	3,643	2,730	2,530	15,822	2,525	3,168	2,985	2,624
トップページ及び蔵書検索アクセス件数	133,271	163,238	210,038	234,055	364,041	641,775	679,640	735,131	614,848	568,669	1,365,285
司書の研修参加人数	—	—	—	—	—	24	14	16	16	6	19
子どもむき展示実施回数	—	—	—	—	—	—	—	129	153	159	184
図書館の講座・講演会実施回数	2	16	24	21	24	26	23	17	16	11	17
図書館の講座・講演会参加人数	50	721	600	507	566	715	470	373	426	352	462
児童貸出人数	131,999	121,552	136,778	135,847	137,351	139,583	159,554	185,846	177,919	169,852	150,343
児童書貸出冊数	672,104	659,810	756,477	758,225	769,918	794,724	858,224	931,984	928,768	886,372	828,210
児童人口(0～12歳)1人あたり貸出冊数	10.11	9.99	10.48	10.6	10.84	11.32	12.38	13.66	13.8	13.35	12.67
児童登録率(%)	25.5	33.8	31.3	31.2	29.6	29	36	39	39.6	37.1	33.9
児童書蔵書数	281,013	347,421	348,933	343,499	349,951	354,938	361,480	372,590	374,373	375,402	377,128
児童人口1人あたり蔵書数	4.23	5.23	4.84	4.8	4.93	5.06	5.21	5.46	5.56	5.65	5.77

### 3 学校等における取組状況

- ・ 保育所と幼稚園においては、ストーリーテリングや読み聞かせを実施しました。保育所では全園で毎日実施しました。ボランティアによるお話会も6割の保育所で実施し、効果が現れています。また、すべての保育所、幼稚園で図書スペースを整備しました。
- ・ 学校において、司書教諭配置対象全校に司書教諭の配置ができました。また、大規模改修工事等により、図書室の整備を行いました。
- ・ 「学習・情報センター」および「読書センター」としての学校図書館の充実を図るため、蔵書整備を推進しました。

- ・学校図書館を活用した授業の実施については、まだ実施できていない学校が小学校で10%、中学校で40%あります。
- ・小中学校のすべての学級に学級文庫を整備しました。ほぼ計画どおり順調に実施することができました。

指標	担当課	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
図書室改修校数(累計)	学校施設課	3	4(7)	4(11)	5(16)	1(17)	3(20)	1(21)	3(24)	1(25)	3(28)
小中学校図書整備費(千円) (学校図書館図書標準を達成している学校の割合%)	教育委員会 総務課	45,360	52,948	54,534	83,068	83,440	85,441 (22%)	87,335 (26%)	88,455 (28.8%)	80,226 (32.7%)	81,140 (41.3%)
司書教諭を配置している学校の割合(%)	教職員課	—	—	—	—	—	—	99	99	100	100
保護者対象研修を実施している園の割合(%)	こども保育課	—	—	—	—	—	20	77	43	37	37
保育室に絵本コーナーを常設した園の割合(%)	こども保育課	—	—	—	—	—	—	—	100	100	100
一斉読書を実施している学校の割合(%)	学校指導課	—	—	—	—	—	80.6	91.7	88.9	89.8	90.7
保育室(幼稚園)に絵本コーナーを常設した園の割合(%)	学校指導課	—	—	—	—	—	—	—	100	100	100
子ども読書の日に取組を行った学校の割合(%)	学校指導課	47	55	55	71	100	100	100	100	100	100

#### 4 推進体制の整備と啓発広報の推進についての取組状況

図書館と学校の連携については、「司書とボランティアによる学校訪問」「見学や体験学習」「団体貸出」「図書リサイクル」「学校図書館支援事業」により連携が進んでいます。学校訪問については、小学校で81%、中学校で25%の学校から依頼を受け、おはなし会を実施しました。第2次計画における新規重点事業の「学校図書館支援事業」については、学校への情報提供として図書館のホームページ上に「学校図書館支援のページ」を作成しました。また、平成26年度には「学校図書館運営講座」や「小学校の図書室リニューアルへのアドバイス」、平成27年度には「学校司書研修への講師派遣」を行いました。また、城内図書館において小学校の教科書改訂にあわせて「教科書に掲載された本のコーナー」を設置しました。

図書館とボランティア団体との連携については、第1次計画当初から図書館における子供向け行事や講座等において、姫路おはなしの会から講師やボランティアの派遣を受けるなど、十分な連携のもとに読書推進に取り組んできました。また、市政出前講座や教育メッセで図書館司書が子供の読書についての講演を行うなど、機会あるごとに子供の読書の大切さについて啓発を行いました。

関係課とボランティア団体との連携については、関係10課とボランティア3団体による「姫路子どもと本を結ぶネットワーク」会議の定期的な開催により深まっていますが、まだ連携が十分ではないとしている課もあります。今後も子供の読書についての認識を共有しながら、相互に連携を強化していく必要があります。

啓発広報の推進については、各施設ともホームページ等で、情報発信に取り組みました。

指標	担当課	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学校訪問(学校数)	城内図書館	32	36	139	171	165	118	119	113	125	126	119
図書館見学人数	城内図書館	2,094	1,196	1,196	3,056	3,976	2,779	3,896	3,422	2,527	3,305	4,019
団体貸出冊数	城内図書館	8,498	6,862	22,433	18,635	12,940	12,566	11,012	11,996	10,026	10,647	11,846
児童書リサイクル数	城内図書館	—	6,137	—	4,732	—	4,000	—	7,848	6,123	6,834	5,460
ボランティアによるおはなし会を実施した園の割合(%)	こども保育課	—	—	—	—	—	—	—	67	67	67	60
学校図書館におけるボランティアの活用状況(%)	学校指導課	—	—	—	—	—	—	54.6	61.1	61.1	58.3	62
図書館の子ども読書の日行事参加人数	城内図書館	—	23	20	72	63	63	81	30	22	46	104
子ども読書の日に取組を行った学校の割合(%)	学校指導課	—	47	55	55	71	100	100	100	100	100	100



(写真) 平成 27 年 2 月の姫路きょういくメッセでの図書館司書の講演

## 第3章 推進のための施策

### 1 家庭・地域における読書活動の推進

#### (1) 家庭

##### 家庭の役割

子供の読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられ継続して行われる必要があります。保護者が積極的に、子供が読書に親しむきっかけを作ったり、読書の習慣づけを図ったり、読書に対する興味や関心をひきだすように子供に働きかけることが望まれます。

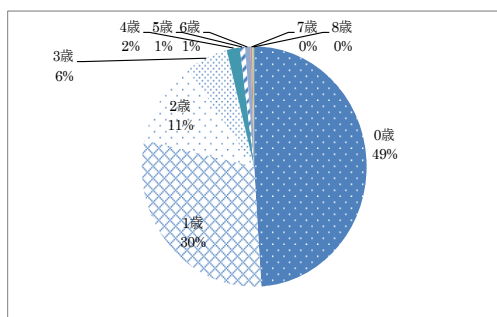
##### 現状と課題

平成27年に姫路市が実施した「子どもの読書に関する調査※1」によると、保護者が読書の働きかけを始めた時の子供の年齢は、0歳が49%、1歳が30%となっており、多くの家庭で乳幼児から読書活動が行われていることがわかります。子供が喜んだら何歳まででも読み聞かせると回答した割合は71%あり、子供が幼いころから、また字が読めるようになっても読み聞かせすることは良いことであるとの意識がかなり浸透しているようです。

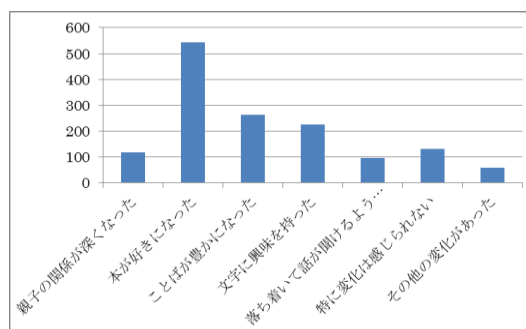
また、多く本を読み聞かせをしている家庭ほど、「ことばが豊かになった」「親子の関係が深くなった」という効果があった割合が高くなっています。

子供が幼いときの読書体験は、主に家庭における体験です。読書活動を行っている家庭に対しても、そうでない家庭に対しても、保護者が子供の読書活動への理解を深め、実践していくための啓発活動や情報提供が必要です。

読書の働きかけを始めた時の、子どもの年齢



本を読んであげた後の子どもの変化



「子どもの読書に関する調査」より

※1 子供の読書の状況把握のため、市内の0歳から小学3年生の子供をもつ保護者対象にアンケート調査を実施したもの。参考資料（p34～p47）

## 計画

- 1 保護者への啓発および読書のきっかけづくりの推進  
地域におけるそれぞれの施設（保健所、すこやかセンター3階子育て支援施設、星の子ステーション、公民館、図書館）や保育所・こども園・幼稚園などが、保護者への啓発や子供が読書を親しむきっかけづくりを行い、家庭の読書活動を支援します。

## （2）保健所

### 保健所の役割

保健所、保健センター、保健センター分室では、妊婦や乳幼児をもつ保護者への支援のなかで、保護者が絵本に興味を持ち、親子で絵本に親しむためのきっかけづくりを行います。

### 現状と課題

こんにちは赤ちゃん事業での配布冊子や乳幼児の健診の場を通じて絵本を紹介しています。7か月児の健康相談では絵本の読み聞かせの意義について説明するとともに、来所者全員に絵本を配布しています。

健診や相談の場で、読書活動についての啓発を行っていますが、図書コーナーなどを利用するのは興味のある人にとどまっており、関心のない人へどのように関わっていくかが課題となっています。

## 計画

- 2 保健センターや保健センター分室で実施している健診や相談の場での絵本の紹介・配布
- 3 母子健康手帳交付時に配布の「予防接種と子育て手帳」やこんにちは赤ちゃん事業の啓発冊子に絵本の読み聞かせについて紹介（**一部新規事業**）
- 4 乳幼児健診会場での図書コーナーの充実
- 5 絵本に親しむためのきっかけづくりを推進するために、関係機関との連携をはかる



（写真）保健センター・保健センター分室で実施している「7か月児の健康相談」時の絵本の読み聞かせ（ブックスタート）

#### 数値目標

指 標	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
7 か月児の健康相談に おけるブックスタート (参加人数)	4,256	4,400
こんにちは赤ちゃん訪問 における啓発冊子配布 (配布数)	—	4,500

### (3) すこやかセンター3階子育て支援施設

#### すこやかセンター3階子育て支援施設の役割

すこやかセンター3階子育て支援施設では、乳幼児をもつ保護者に対し、読み聞かせを通して子供を豊かに育てるため、読み聞かせの大切さや良い絵本の選び方を紹介するなど、家庭における読書に対する働きかけをしていきます。また、地域における読み聞かせなどの読書関連イベントの情報を収集し、発信していきます。

地域子育て支援拠点「わくわく広場（家島・夢前・香寺・安富）」においても、親子で絵本に親しむ機会を提供していきます。

#### 現状と課題

すこやかセンター3階子育て支援施設では、「子育て講演会」や「子育て学習センター」プログラムの中で絵本の読み聞かせ講演会や講習会を開催しています。また、情報コーナーに『よちよち文庫』や『たのしい絵本箱※1』に掲載されているものをはじめとする絵本・童話を配架し、閲覧と貸出を実施し、来館者が親子一緒に楽しめる環境づくりをしています。また、公民館や保育施設など地域における読み聞かせなどの読書関連イベントの情報を収集し、ホームページなどで発信しています。

地域子育て支援拠点「わくわく広場」では、乳幼児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせを実施しています。

#### 計画

##### 6 絵本の読み聞かせに関する講演会等の実施

「子育て講演会」や「子育て学習センター」で絵本の読み聞かせに関する講習を実施します。

---

※1 兵庫県立図書館が平成15年に選定した200冊の絵本のリスト



- 7 乳幼児用絵本の閲覧と貸出の実施  
すこやかセンター3階情報コーナーにおいて、よちよち文庫等の閲覧と貸出を実施します。
- 8 絵本の読み聞かせの実施および指導  
「わくわく広場」において、定期的な絵本の読み聞かせを実施します。また、保護者が自分たちで絵本の読み聞かせを企画し、実施できるように自主性を育てていきます。
- 9 読書関連イベントに関する情報発信（新規事業）  
地域における読み聞かせなどの読書関連イベントの情報を収集し、ホームページなどで発信していきます。

#### 数値目標

指 標	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
講演会等実施回数 (参加人数)	6 (726)	6 (730)
読み聞かせ実施回数 (参加人数)	13 (220)	12 (250)



(写真) 子育て情報相談室で年4回開催している子育て講演会「わらべうたと絵本であそぼう」

#### (4) 星の子ステーション

##### 星の子ステーションの役割

児童館・児童センターでは、「おはなし会」の開催や「乳幼児クラブ」などの乳幼児と保護者を対象とした行事に絵本の読み聞かせを取り入れることにより、親子で絵本を楽しむことの楽しさ、大切さを伝える活動を行います。

## 現状と課題

施設内に図書スペースを設け、おすすめ図書の展示を行っていますが、本の選びかた、与えかたなどについて適切なアドバイスができるよう職員の資質向上に努め、より積極的に読書のきっかけづくりを行うための体制の整備が課題となっています。

## 計画

- 10 おはなし会の開催、乳幼児と保護者対象の読み聞かせの充実
- 11 図書スペースの蔵書の充実、おすすめ図書の展示

### 数値目標

指 標	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
おはなし会・読み聞かせ の実施回数	831	860

## (5) 男女共同参画推進センター

### 男女共同参画推進センターの役割

男女共同参画推進センター（愛称“あいめっせ”）では、男性と女性が互いにその人権を尊重し、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に向けて様々な事業を行っています。図書情報コーナーでは幼い頃から男女平等意識を養い、固定的な性別役割分担意識を払拭する内容の子ども向けの絵本、児童書等の閲覧や貸出を行っています。

### 現状と課題

男女共同参画推進センター図書情報コーナーには、子ども向けの絵本や児童書を所蔵していますが、スペースも限られており、図書情報コーナーの利用は関心のある一部の利用者にとどまっているため、関心のない利用者にどう関わっていくかが課題となっています。

### 計画

- 12 図書情報コーナーにおいて男女共同参画にかかる絵本・児童書の充実および蔵書紹介方法の検討（新規事業）

#### 数値目標

指 標	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
図書情報コーナーの男女 共同参画にかかる絵本・ 児童書の冊数	490	550

### (5) 青少年センター

#### 青少年センターの役割

青少年センターは、青少年の主體的な活動を支援しています。図書コーナーや読書ができる机や椅子を備えており、青少年が読書と親しむことのできるスペースを提供しています。

#### 現状と課題

情報ルームおよびコミュニケーションルームに図書コーナーを設置していますが、多くの利用者は、学習、楽器やダンスの練習、話し合い、といった活動を行っています。図書コーナーの利用は関心のある一部の利用者にとどまっているため、関心のない利用者に対してどのようにアプローチするかが課題となっています。

#### 計画

- 13 青少年が興味や関心を持つ分野の図書の充実および蔵書紹介方法の検討

#### 数値目標

指 標	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
青少年センターの 蔵書冊数	1,031	1,300

### (6) 公民館

#### 公民館の役割

公民館では、子供たちが読書の楽しさに出合うきっかけを提供します。また、読書に興味を持った子供たちに、もう少し興味を深め、学校の図書室や図書館に足を運ぶ動機付けをおこないます。さらに、読書を楽しむためのいろいろな機会を提供します。

## 現状と課題

新設の公民館には一定の期間、予算をつけて図書を増やしました。その他の館については地域の支援を受けたり、図書館のリサイクル事業からの提供を検討したりして、新しい図書を増やす取り組みを続けていますが、新刊の購入については課題が残っています。

公民館では、読み聞かせ講座等の開設を進めていくなかで、ボランティアの募集などを進めています。関係機関と公民館長との連携および地域・保護者への啓発が課題となっています。

子育て支援サークルや学校園との連携を継続して行っています。

公民館講座では、親子が一緒に参加する絵本の読み聞かせ等を通して、本を読むことの楽しさや大切さを親子に伝え、興味づけを行っています。

多くの館では、限られたスペースのなかで児童書や絵本等の配置場所を確保するため、レイアウトを工夫しています。

子供関連講座を65館中57館で実施しました。そのうち20館で読み聞かせなどの24の講座を開催しています。読み聞かせ講座などを他の館に広げていくことが課題となっています。

## 計画

- 14 読み聞かせ講座などの充実（重点事業）
- 15 地域の読書に関係する機関との連携の強化
- 16 子供向け図書の充実のための仕組みの検討
- 17 図書コーナーの充実
- 18 啓発のための講座やイベントの企画運営充実への支援

### 数値目標

指 標	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
講座やイベント等を実施した公民館の割合 (%)	44.6	55

## 2 図書館における読書活動の推進

### 図書館の役割

図書館は、地域における子供の読書活動の推進について、中核的な役割を担っています。

姫路市の図書館は、中央館である城内図書館と14の分館、自動車文庫1台（14カ所のステーションを巡回）、駅前市役所の「図書予約コーナー」が一体となり、市内全域サービスを実施しています。

その中で、子供が読みたい本を自由に選択し、読書の楽しさや学ぶ喜びを得ることができるよう、引き続き環境を整備していきます。また、子供が図書館に来るきっかけとなったり、本と親しんだりするための児童サービスの充実を図ります。

## (1) 図書館における環境整備

### 現状と課題

図書館では、第1次計画より継続して児童資料の充実を図り、城内図書館および分館において、0歳から18歳までの各年代別の推薦図書コーナーを整備しました。課題としては、城内図書館の子供向け調べものコーナーの有効活用ができていないことです。

図書館ホームページは、情報を広く周知するため、第2次計画の期間も充実を図ってきましたが、情報化の発達に対応して一層の充実を図っていく必要があります。

図書館司書は、図書資料の選択収集・提供、読書相談、レファレンス、読み聞かせ、ストーリーテリングのほか、講師を務めたりブックリストを作成したりするなど、子供と本を結びつける重要な役割を担っています。第2次計画期間は司書の研修の機会が当初の数値目標に達していません。質の高い読書推進を実施していくためにも十分な研修の機会を確保することが必要です。

### 計画

#### 19 資料の充実

図書館の児童書について、買い替えも含め、充実を図ります。選書に際しては、子供にふさわしい、すぐれた本を重視します。

#### 20 よちよち文庫事業の推進

出生届を出された方に小冊子『よちよち文庫』を配付し、乳幼児向けの本120冊を紹介します。この120冊のよちよち文庫の本は、図書館全館にコーナーを設置して閲覧と貸出に供しています。各館のコーナーを維持し、整備します。

#### 21 児童レファレンスコーナーのリニューアル（新規事業）

子供が調べものに有効活用できるコーナーになるようリニューアルします。

#### 22 図書館ホームページの充実

本計画に関する情報、特に施設ごとに分かれている読書に関するイベント情報を図書館ホームページで一覧できるよう検討します。

#### 23 司書の研修機会の確保

質の高い児童サービスを行うため多くの司書が研修に参加できるようにします。

### 数値目標

指 標	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
児童人口（0～12歳） 一人あたり蔵書数	5.77	6.5
児童人口一人あたり貸出 冊数	12.67	14
児童登録率（%）	33.9	38
司書の研修参加人数	19	25



(写真) 城内図書館の  
すくすく文庫コーナー

## (2) 図書館における児童サービスの充実

### 現状と課題

「子どもの読書に関する調査」によると、インターネットでの情報提供よりも、紙媒体や体験型の行事に対する希望が高いことがわかりました。また、図書館を「利用したことがない」「ほとんど利用しない」との回答があわせて53%ありました。

図書館では、子供が本と親しむための行事として、「おはなし会」「えほんのじかん」「わらべうたであそぼうの会」「一日図書館員」「ビブリオバトル」などを実施しています。参加者が場合によって少ないことが課題となっていますので、多様な行事を引き続き実施するとともに、図書館を利用しない市民への働きかけも重要となっています。

また、ヤングアダルトといわれる中学生・高校生の世代は、全国的に見ても学年が上がるほど不読率が高まる傾向にあります。小学生からヤングアダルトにつながる読書支援にも取り組んでいく必要があります。

## 計画

- 24 図書館フェスティバルの実施（新規事業）  
 日常的に図書館を利用していない子供が図書館に来るきっかけになるようなイベントや広報を実施します。その際、読書通帳等新しい啓発の方法を工夫します。
- 25 子供向け行事の実施  
 乳幼児から高校生までを対象にした行事を実施します。
- 26 子供向け展示の充実  
 子供が本と出会うきっかけになるように、いろいろなテーマの展示をします。
- 27 啓発、人材育成のための事業の充実  
 保護者やボランティア対象の絵本講座、ストーリーテリング講座、講演会、出前講座などを実施します。
- 28 ブックリスト、パスファインダーの作成  
 司書がおすすめする本のリストや、調べ学習の参考になるパスファインダーを作成します。

### 数値目標

指 標	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
子供向け行事参加人数	2,624	5,000
子供向け展示実施回数	184	200



(写真左) 城内図書館で実施した「子どものための音読講座」

(写真右) 図書館の推薦図書リスト



### 3 学校等における読書活動の推進

#### (1) 保育所・こども園・幼稚園

##### 保育所・こども園・幼稚園の役割

保育所・こども園・幼稚園では、乳幼児が絵本や物語などに親しんでいくきっかけづくりとなるよう環境を整えています。子供たちは、読み聞かせを経験していくことで美しい言葉にふれたり、現実では経験できない世界を楽しんだりしながら豊かな感性を育てています。

このような読み聞かせの大切さを保育参観や園だより等を通して保護者に伝えたり、未就園児の親子に対しても園庭開放や子育て支援センター園での事業で、実際に読み聞かせの体験ができるような機会を設けたりするなど、子供が読書の楽しさに出合える場を積極的に提供していきます。

##### 現状と課題

保育所・こども園・幼稚園では、絵本の読み聞かせ、ボランティアによるおはなし会、絵本の貸し出し、図書館の利用などを通して、日常的に読書活動の推進を行っています。また、園だより等で季節や年齢に適した絵本の紹介をしたり、読み聞かせの大切さを啓発したりしています。

図書館の利用が十分に出来ていないのが現状なので、最寄りの図書館との連携を図り、団体貸出などで利用率の向上を目指していきます。立地的に図書館の利用が困難な場合は、園の貸出図書を充実していきます。

また、蔵書のリストをデータ化して管理し、図書を計画的に購入していく必要がありますが、購入予算の確保が課題となっています。

##### 計画

- 29 ボランティアによるおはなし会の実施
- 30 保護者への啓発
- 31 図書館の利用の促進 **(新規・重点事業)**
- 32 園の貸出図書の促進 **(新規・重点事業)**
- 33 未就園児の保護者への読書推進の啓発



(写真) 保育所での読み聞かせ

## 数値目標

指 標	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
貸出図書を実施した園の割合 (%)	62.7	93
図書館を利用した園の割合 (%)	16.4	60
ボランティアによるおはなし会を実施した園の割合 (%)	76.1	93

## (2) 学校

### 学校の役割

学校は、児童生徒の読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。一斉読書や授業での学校図書館の活用、異校種間での読書による交流、地域や家庭との連携により、児童生徒の読書意欲の向上を図ります。

また、学校図書館は、児童生徒の主体的な読書活動や学習活動を支援する場として重要な役割を占めています。文部科学省が推進している「アクティブ・ラーニング※1」を取り入れるためにも学校図書館の整備は重要です。司書教諭※2と学校司書※3の連携により、児童生徒を取り巻く読書環境を整え、自ら本に手を伸ばす児童生徒を育てる「読書センター」としての機能、授業での積極的な活用に応えられる「学習センター」としての機能、児童生徒の情報活用能力を育成する「情報センター」としての機能の充実を図ります。

### 現状と課題

司書教諭の配置については、平成 25 年度以降、配置対象校すべてに配置できています。人事異動によって、司書教諭が不在とならないよう今後も留意していく必要があります。

学校図書館は、大規模改修工事により、床・天井・照明・書架等の改修を進めていますが、標準的な仕様に基づき、明るい環境になるよう努めています。なお、工事の範囲に必ずしも学校図書館が含まれるとは限らず、各年毎の改修数は一定ではありません。

---

※1 授業者の一方的な講義ではなく、学習者が討論やプレゼンテーションをしたり、問題解決をしたりしていく能動的な活動をする授業。

※2 教諭として採用され、学校内の役割としてその職務を担当する者。学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う。

※3 学校図書館に勤務する事務職員として採用された者。

学校図書の購入費については、基準財政需要額※1算入額に相当する額を確保できている状況ですが、今後の継続的な予算確保が課題となっています。

児童生徒の日常的な読書活動の推進については、各学校がそれぞれの方法で取り組んでおり、一斉読書の取組や図書館・地域ボランティアとの連携を行っている学校が多くなっています。平成 27 年度から学校司書 35 人の小・中・特別支援学校への配置により、各学校の読書環境の整備や読書活動が一層進んでいます。課題は、授業での学校図書館の活用を推進することと、小中一貫教育を核にした異校種間連携による読書活動を推進することです。このことは、児童生徒の思考力や表現力、豊かな情緒を育成することにもつながると考えます。

## 計画

- 34 司書教諭配置対象校（12 学級以上の小中学校）への司書教諭の配置
- 35 施設、設備の改善  
校舎の大規模改修に併せて実施します。
- 36 学校図書館の蔵書の充実  
学校図書購入予算の継続的な確保に努めます。
- 37 読書活動の推進  
読書の機会拡充（小・中・高・特別支援学校）、授業で学校図書館を活用する取組の実施（小・中・高・特別支援学校）、異校種間の連携による読書の推進、学校司書の活用による読書活動の実施（小・中・特別支援学校）を行います。



(写真) 中学校での学校司書による  
授業支援

---

※1 普通地方交付税の計算に用いるもので、各自治体が標準的な行政を合理的水準で実施したと考えたときに必要と想定される一般財源の額。

## 数値目標

指 標	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
司書教諭を配置している 学校の割合 (%)	100	100
一斉読書を実施している 学校の割合 (%)	90.7	95
授業で学校図書館を活用 した学校の割合 (%)	—	80

## 4 推進体制の整備と啓発広報の推進

### (1) 図書館と学校等の連携

#### 現状と課題

図書館と学校等との連携としては、司書とボランティアによる学校訪問、小学校や保育所などからの図書館見学、体験学習、団体貸出、図書リサイクル、学校図書館支援などがあります。

平成 27 年度より小・中・特別支援学校で導入された学校司書との連携による学校図書館支援が大きな課題となっています。学校司書を対象とした学校図書館運営についての研修において、図書館司書が講義を行いました。今後も連携を深める必要があります。

また、関係施設・団体との連携のためには、情報提供が欠かせません。必要な情報がより広い範囲に届くよう、前計画期間より対象を拡大し、例えば保育所や放課後児童クラブなどにも、さまざまな情報提供をしていく必要があります。



(写真左) 図書館司書による中学校訪問



(写真右) 学校支援パックの利用

## 計画

- 38 司書とボランティアによる学校訪問  
図書館司書と「姫路おはなしの会」のボランティアが小中学校の各学級を訪問し、読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトークなどを行います。
- 39 図書館における見学や体験学習等の推進  
見学、トライやるウィーク、インターンシップ等を受入れます。
- 40 学校支援パック事業の推進（新規事業）  
団体貸出で要望の多いテーマの資料をパックにして、学校に貸出します。
- 41 団体貸出の実施  
支援パック以外の学校への団体貸出や、民間子供文庫への団体貸出を実施します。
- 42 図書リサイクルの実施  
図書館で除籍になった使用可能な本を必要な施設や利用者に提供します。
- 43 学校図書館等支援事業の推進（重点事業）  
学校司書と図書館司書の意見交換を行い、支援の内容を検討します。

### 数値目標

指 標	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
学校訪問した小学校の割合 (%)	81.1	90
学校訪問した中学校の割合 (%)	25.7	30
図書館見学人数	4,019	4,200
児童書リサイクル冊数	5,460	5,000

## (2) ボランティア・民間団体との協働

### 現状と課題

図書館では、「姫路おはなしの会」「サークルさえずり」「子どもの本の会」の3団体に、ボランティアとして協力いただいています。「姫路おはなしの会」はストーリーテリングをする語り手たちの集まりで、おはなし会やわらべうたの会などの図書館行事や学校訪問、絵本講座やストーリーテリング講座に講師を派遣するなどの協力をしています。「サークルさえずり

り」は朗読ボランティアで、主に障害者向けの朗読サービスをしており、第2次計画期間は、図書館行事として「子どもの本の朗読会」や「音読講座」を開催しました。どちらも長い活動経験を持ち、文部科学大臣賞や厚生大臣賞をはじめ数々の賞を受賞しています。「子どもの本の会」は子供の本について研究活動をしている団体で、図書館を会場とした講演会などを実施しています。第2次計画期間は、図書館行事としてブックトークを楽しむ会を開催しました。

この計画を推進するうえで、ボランティア・民間団体の力はなくてはならないものであり、より一層の協働が求められています。

また、PTAなどで読み聞かせなどの読書活動を行うボランティアが増加しており、支援が求められています。

## 計画

### 44 ボランティアと関係施設との連携の推進

#### 数値目標

指 標	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
学校図書館におけるボランティアの活用状況 (%)	62.0	70



(写真) ボランティアによる  
小学校訪問

## (3) 推進体制の整備

### 現状と課題

子供の読書活動を推進するためには、子供にかかわる施設、団体、子供を取り巻く大人たちが、情報交換をし、連携協力していくことが必要です。姫路市においてこの計画を推進していくのは、「姫路市子ども読書活動推進本部」にボランティア団体を加えた「姫路子どもと本を結ぶネットワーク」



です。第2次計画期間に引き続いてネットワークの連絡会議を実施し、情報や意見の交換を行い、連携を深めていきます。

また、本計画に掲げた各種施策を実施するため、財政上の措置を講じることが望まれます。

## 計画

### 45 「姫路子どもと本を結ぶネットワーク」の連絡会議の開催

## (4) 啓発広報の推進

### 現状と課題

「子ども読書の日」(4月23日)は、「国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため」(子どもの読書活動の推進に関する法律第10条)に設けられたものです。図書館と学校では毎年「子ども読書の日」前後に行事を実施してきました。

本計画期間には、さらに読書活動を拡充するため、新たに「ひめじ子ども読書週間」を設定します。

また、毎年小学1年生全員への計画書概要版の配付を行って計画の普及を図りました。イベントなどの情報については、関連施設がそれぞれ「広報ひめじ」や市のホームページを利用して広報を行いました。

さらに、平成27年9月には、兵庫県のフォーラムにおいて、姫路市の図書館と学校との連携について司書と司書教諭がトークセッションを行うなど、広報活動を実施しました。

しかし、「子どもの読書に関する調査」によると、読書活動の浸透がみられる一方で、周知が不十分な面があるようです。引続き、関連情報を提供し、効果的な周知方法を工夫することが必要です。



(写真) 平成27年9月の「ひょうご子ども読書活動推進フォーラム」のトークセッション

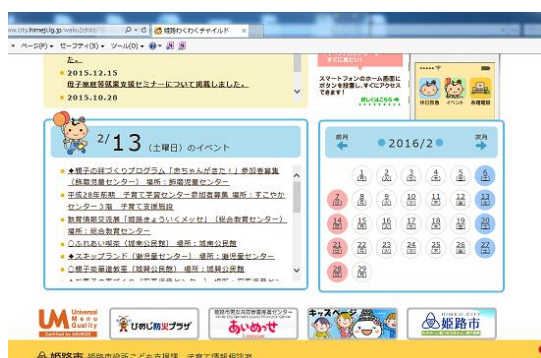


## 計画

- 46 「子ども読書の日」（4月23日）を中心とした啓発事業の推進
- 47 「ひめじ子ども読書週間」啓発事業の推進（新規・重点事業）  
主に学校と図書館において、啓発事業を実施します。「ひめじ子ども読書週間」は、秋の読書週間※1に合わせ、10月27日～11月9日（文化の日を中心とした2週間）（予定）とします。
- 48 「広報ひめじ」やホームページなどを活用した情報提供

### 数値目標

指 標	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ひめじ子ども読書週間（仮）の図書館行事参加人数	—	100
ひめじ子ども読書週間（仮）に取組を行った学校の割合（%）	—	100



(写真左)「子育て支援総合情報サイト わくわくチャイルド」のイベントカレンダー



(写真右) 図書館ホームページの「学校支援のページ」

※1 読書の普及のための行事週間。1947年に出版社、取次会社、書店、公共図書館、報道機関などが加わって開催され全国に広がった。1959年に「読書推進運動協議会」が発足し、さまざまな催しが行われている。なお、10月27日は「文字・活字文化の日」に制定されている。

## 参考資料

子どもの読書活動の推進に関する法律	29
姫路市子ども読書活動推進計画策定懇話会要領	31
懇話会委員名簿	32
策定経過	33
子どもの読書に関する調査	34
施設一覧	49

## 子どもの読書活動の推進に関する法律

[平成 13 年法律第 154 号]

### (目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

### (基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

### (国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### (地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### (事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

### (保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

### (関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

### (子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

### (都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書

活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## 姫路市子ども読書活動推進計画策定懇話会要領

(趣旨)

第1条 この要領は、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、本市が策定する第3次姫路市子ども読書活動推進計画（以下「読書推進計画」という。）について、広く意見を求め参考とするために参集する姫路市子ども読書活動推進計画策定懇話会（以下「策定懇話会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(開催)

第2条 策定懇話会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が指名する者（以下「委員」という。）をもって開催する。

- (1) 学識経験者
- (2) 子どもの読書に関する活動を行う団体が推薦する者
- (3) 関係団体が推薦する者
- (4) その他教育委員会が適当と認める者

2 策定懇話会の会議（以下「会議」という。）を円滑に進行するため、会長及び副会長を置く。

3 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときはその職務を代行する。

(庶務)

第3条 策定懇話会の庶務は、城内図書館において処理する。

附 則

1 この要領は、平成27年4月1日から施行する。

2 この要領は、読書推進計画が策定されたときにその効力を失う。

## 懇話会委員名簿

区分	委員名	肩書等	備考
学識経験者	岡田勝明	教授	会長
子どもの読書に関する活動を行う団体が推薦する者	田中明子	姫路おはなしの会代表	副会長
姫路市立連合PTA協議会	竹内晶美	理事	
姫路市立公民館運営審議会	小段重昭	委員長	
姫路市立中学校長会	矢内 至	代表	
姫路市小学校長会	青野明美	代表	
姫路市立幼稚園長会	小田美佐子	代表	
姫路市保育所連盟	清流祐昭	会長	

(敬称略、順不同)

## 実施機関担当者

生涯学習部長
城内図書館長が指名する司書
こども政策課長が指名する者
こども支援課長が指名する者
こども保育課長が指名する者
保健所健康課長が指名する者
教育委員会総務課長が指名する者
教育委員会学校施設課長が指名する者
教育委員会教職員課長が指名する者
教育委員会学校指導課長が指名する者
教育委員会生涯学習課長が指名する者
教育委員会青少年センター所長が指名する者

## 策定経過

	開催日	検討内容
第1回	平成27年7月23日	<ul style="list-style-type: none"><li>・第2次計画の実績と課題について</li><li>・市民アンケートについて</li><li>・第3次計画の策定スケジュールについて</li></ul>
第2回	平成27年9月3日	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民アンケート集計結果について</li><li>・第3次計画（案）について</li><li>・パブリック・コメントの実施について</li></ul>
（パブリック・コメント：12月21日～1月20日）		
第3回	平成28年2月9日	<ul style="list-style-type: none"><li>・パブリック・コメント結果について</li><li>・第3次計画（案）の策定について</li></ul>



## 子どもの読書に関する調査（保護者アンケート）

### 1. 調査のあらまし

姫路市子ども読書活動推進計画は、第2次計画を策定するにあたり、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒にアンケート調査を実施しました。

今回、第3次計画を策定するにあたり、前回の調査がカバーしていない0歳から8歳までの状況を把握するため、該当の年齢の子どもを持つ保護者を対象に、市内の小学校、幼稚園、保育所、星の子ステーションでアンケートを実施しました。

### 2. 調査実施時期

平成27年5月中旬～6月中旬

### 3. 対象

0歳から8歳の子どもの保護者を対象に、有効調査票1174件を回収。

### 4. 調査内容

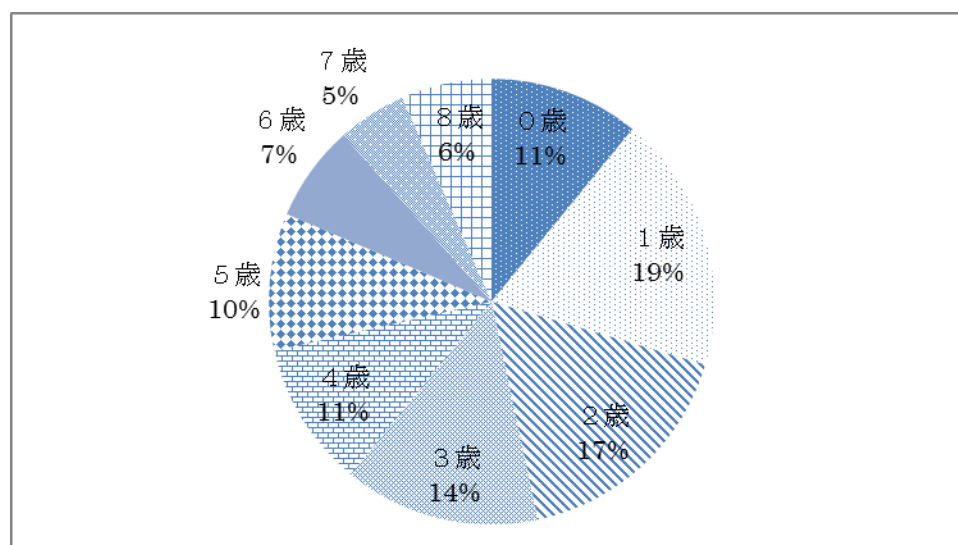
次のページに掲載の通り。

### 5. 集計結果

#### ■あなたのお子さんについて

(1) あなたのお子さんの平成27年4月1日現在の年齢をお聞かせください。（ふたり以上のお子さんを持つ保護者の方は**年下**のお子さんでお答えください。）

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳
128人	219人	201人	167人	124人	117人	82人	59人	77人



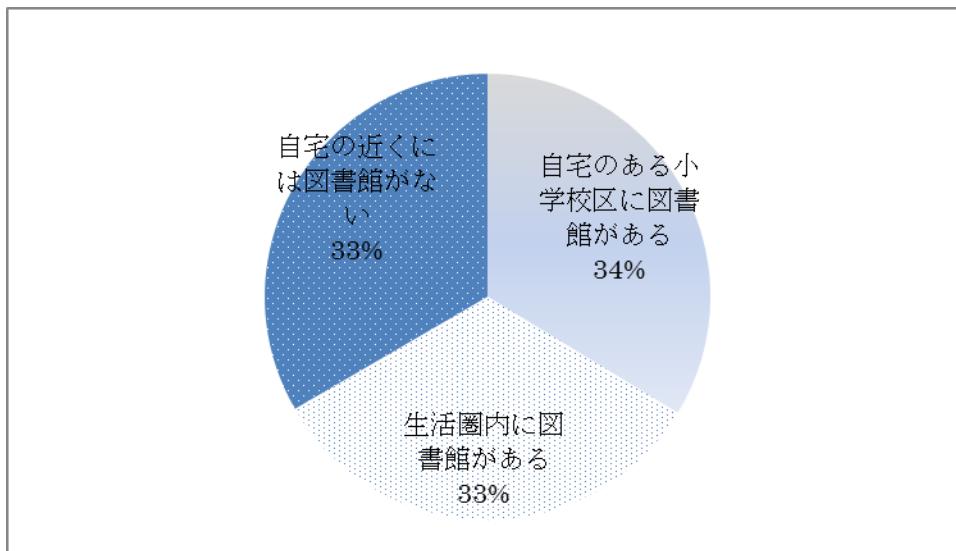
年下のお子さんでの回答を求めたところ、就学前のお子さんを対象にした回答の比重が大き過ぎる結果になりました。

■図書館について

(2) 自宅から図書館までの距離はどれくらいですか？

- ① 自宅のある小学校区に ② 日常生活圏内（利用するショッピング センター程度の距離）に図書館がある ③ 自宅の近くには 図書館がある 図書館がない

① 396人	② 386人	③ 392人
--------	--------	--------

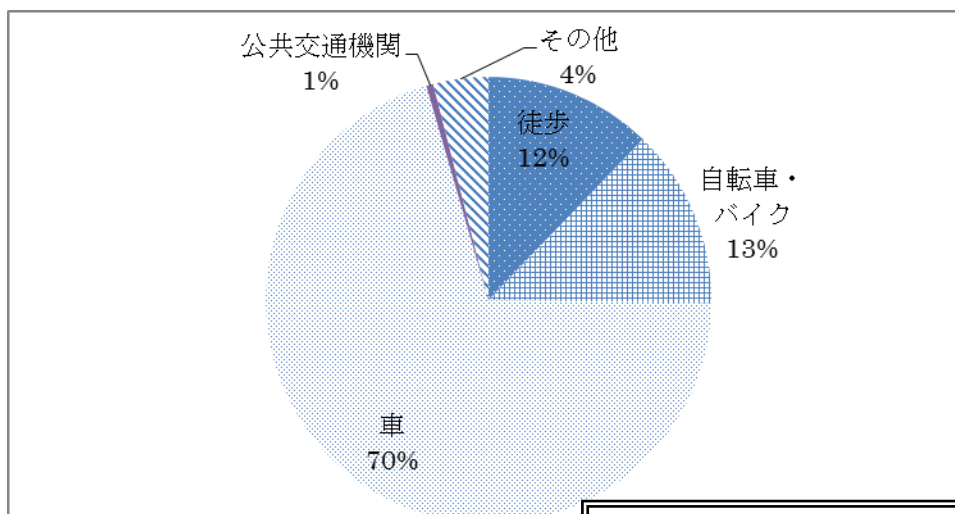


図書館が遠い方や合併町にも配付し、なるべくさまざまな条件の方のご意見が伺えるようにしたところ、図書館までの距離は狙い通り均等に意見収集できたようです。

(3) 図書館へは、主にどんな交通手段を利用して来館されますか？

- ① 徒歩 ② 自転車・バイク ③ 車 ④ 公共交通機関 ⑤ その他

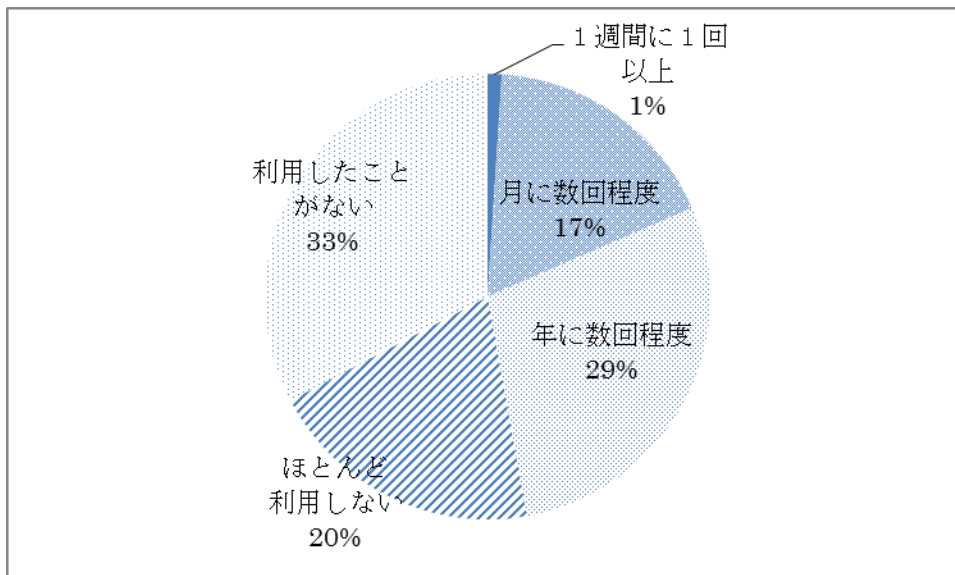
① 143人	② 153人	③ 460人	④ 6人	⑤ 28人
--------	--------	--------	------	-------



予想どおり、車での利用が多いことが明らかになりました。

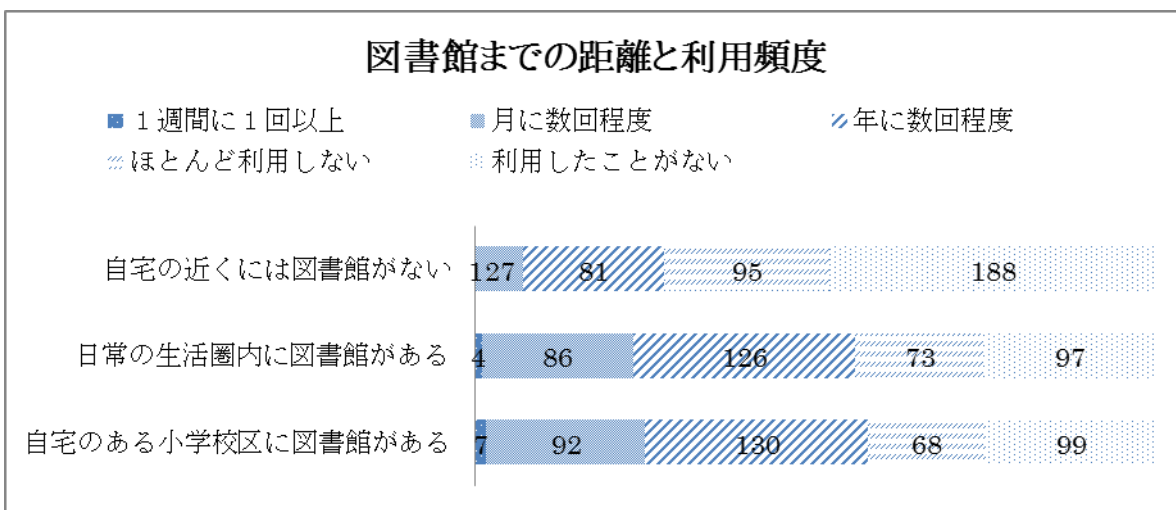
(4) お子さんと一緒に図書館を利用される頻度は、どのくらいですか？

- ① 1週間に1回以上                      ② 月に数回程度                      ③ 年に数回程度  
 ④ ほとんど利用しない                      ⑤ 今まで利用したことがない



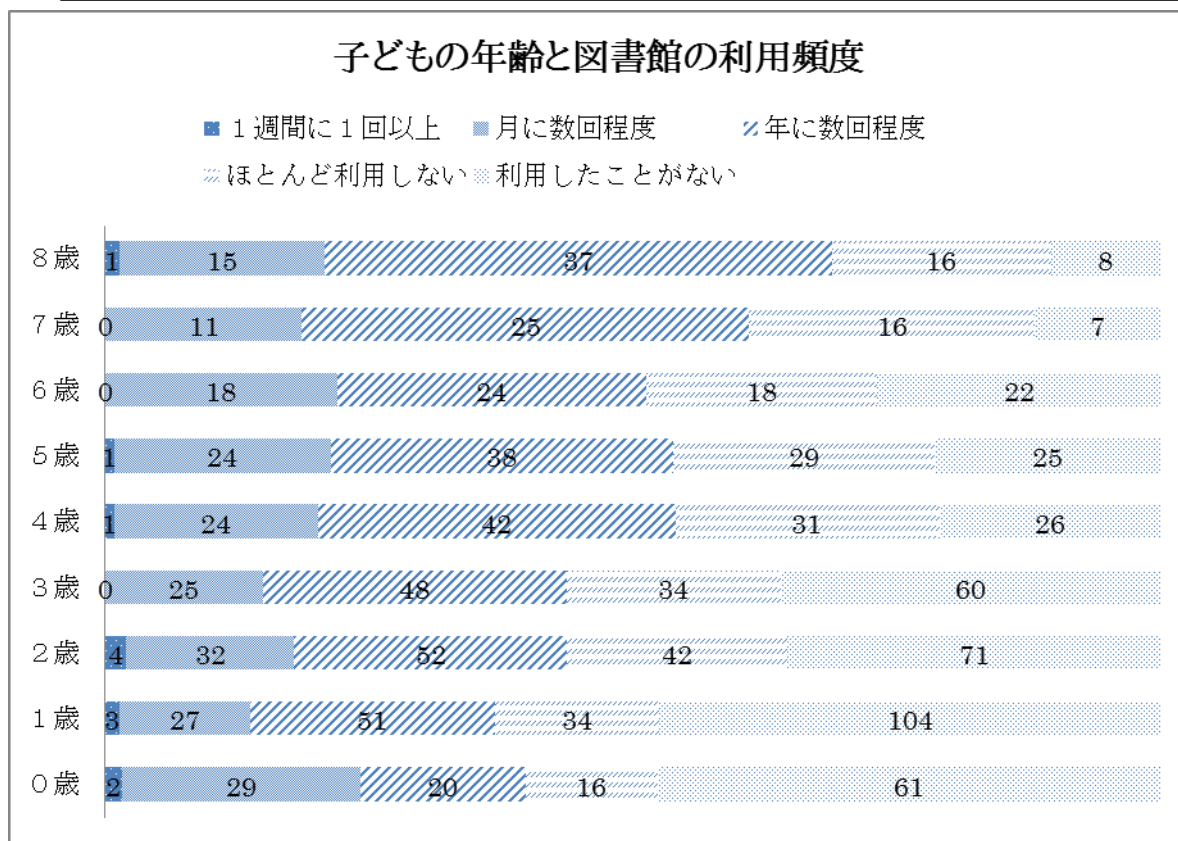
図書館を「利用したことがない」「ほとんど利用しない」だけで半数を超えます。これに「年に数回程度」を合わせると8割以上になります。図書館を日常的に利用していただくに至っていない、こうした方々への働きかけが今後の重要課題です。

また、この「図書館を利用する頻度」に(2)の「自宅から図書館までの距離」を組み合わせると、次のようになります。



「自宅の近くには図書館がない」と答えた方は「図書館を利用したことがない」が約半数の48%。「ほとんど利用しない」の24%も合わせると72%に達しています。これ以外の方は、約6割が年に数回以上利用されていました。

今度は子どもの年齢と、図書館の利用頻度を比較してみます。(2)と(4)の組み合わせの結果が次のグラフです。

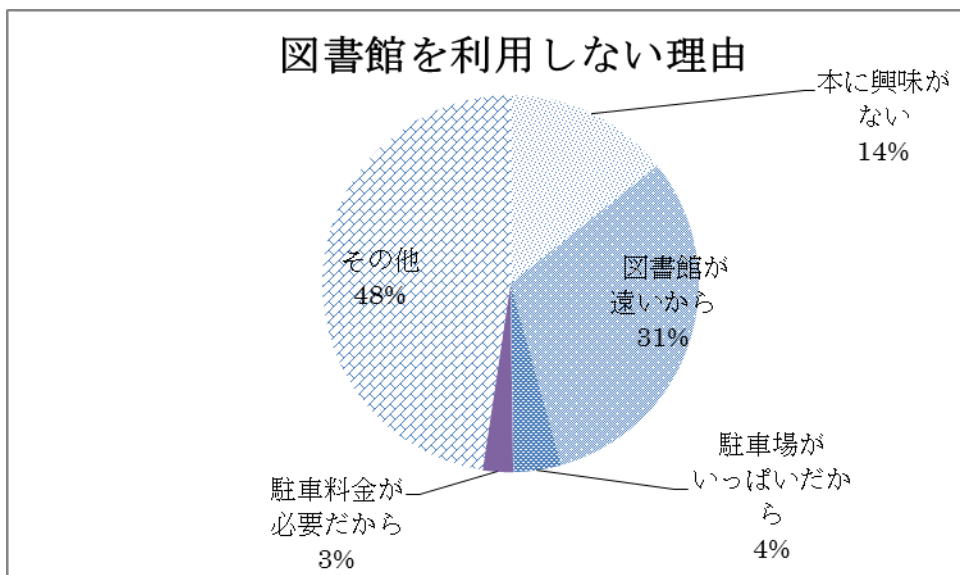


やはり、子どもが小さいほど図書館の利用頻度が低いことがわかります。例えば8歳では、図書館を「利用したことがない10%」「ほとんど利用しない21%」で、これ以外の7割が利用していますが、0歳では逆に利用しているのは4割で、「利用したことがない48%」「ほとんど利用しない12%」が6割を占めています。

(5) (4)で「ほとんど利用しない」「今まで利用したことがない」と回答された方にお尋ねします。利用しない理由を選んでください。

- ① 本に興味がない      ② 図書館が遠いから      ③ 駐車場がいっぱいだから  
 ④ 駐車料金が必要だから      ⑤ その他 ( )

①本に興味がない	②図書館が遠いから	③駐車場がいっぱいだから	④駐車料金が必要だから
87人	192人	25人	16人
⑤その他:「家を買った本があるから」「家にもらった本があるから」「保育所から持って帰る本があるから」という意見が多かった。他に「まだ小さいから/興味を持ち始めたら」「どこにあるか知らない」「行くのが面倒だから」「仕事の休みと図書館の開館時間が合わないから」「静かにできないから」「本を破損させるのが心配だから」「衛生面が心配だから」「公民館で借りているから」などがあつた。			



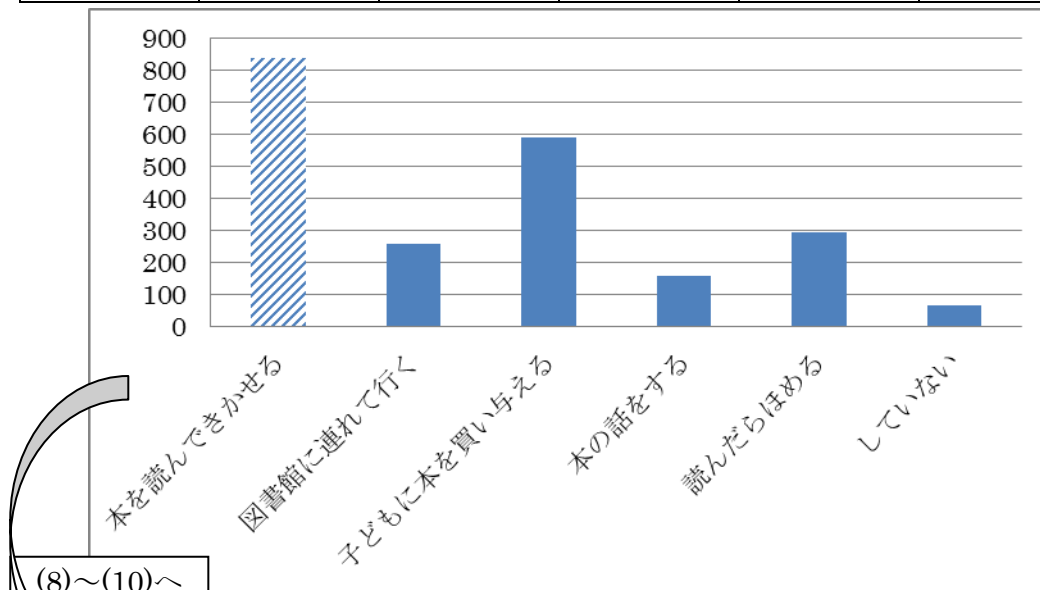
図書館を利用しないのは、本に興味がないわけではないようです。中には「図書館がどこにあるか知らない」と答えた方もあり、こうした方々に、どう応えていくかが大きな課題です。

#### 子どもの読書について

(6) お子さんに本（絵本・図鑑を含む）への興味づけをしていますか？（いくつでも可）

- ①本を読んできかせる
- ②図書館に連れて行く
- ③子どもに本を買い与える
- ④本の話をする
- ⑤読んだらほめる
- ⑥していない

①読みかせ	②図書館に行く	③本を買う	④本の話をする	⑤ほめる	⑥していない
840人	260人	592人	161人	297人	68人

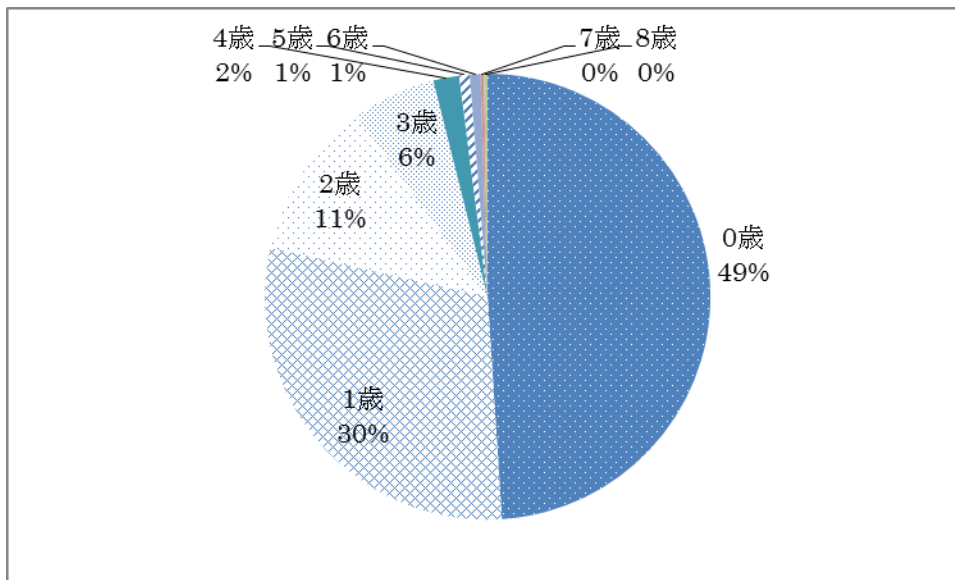


(8)~(10)へ

(7) あなたが読書の働きかけを始められた時の、お子さんの年齢をお聞かせください。

- ① 0歳 ② 1歳 ③ 2歳 ④ 3歳 ⑤ 4歳 ⑥ 5歳 ⑦ 6歳 ⑧ 7歳 ⑨ 8歳

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳
575人	347人	135人	71人	22人	9人	9人	3人	3人



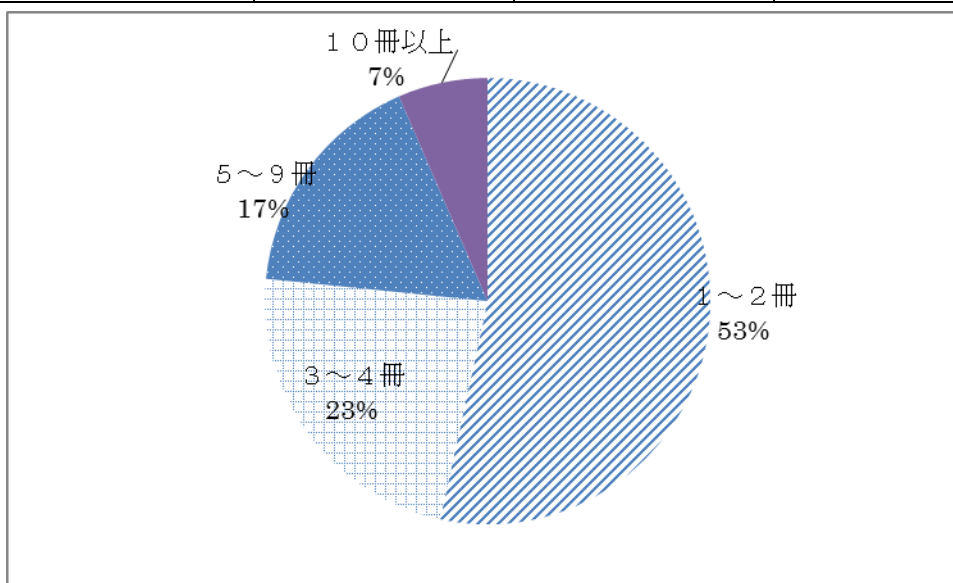
第1次子ども読書活動推進計画を始めたころは「0歳から絵本を」というと奇異に感じるという声も多かったですが、実施10年を迎え意識が浸透してきたことが伺えます。

(8)～(10)は(6)で「①本を読んで聞かせる」と回答された方にお尋ねします。

(8) あなたが1週間にお子さんに読んであげる本の冊数は何冊ですか？

- ① 1～2冊 (週1冊程度) ② 3～4冊 ③ 5～9冊 (1日1冊程度) ④ 10冊以上

① 1～2冊	② 3～4冊	③ 5～9冊	④ 10冊以上
484人	210人	153人	59人

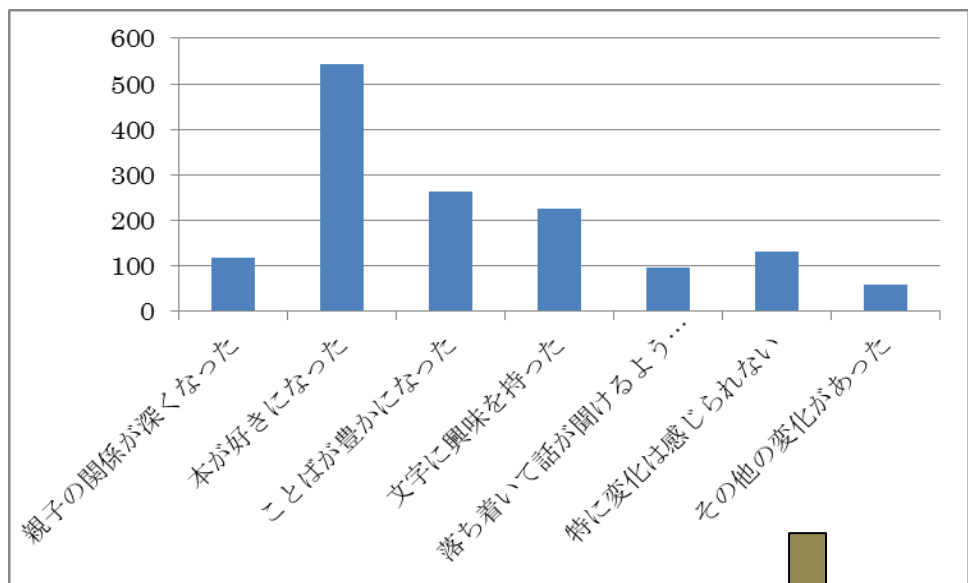




(9) お子さんに本を読んであげようになって、何か変化はありましたか？

- ①親子の関係が深くなった      ②本が好きになった      ③ことばが豊かになった  
 ④文字に興味を持った      ⑤落ち着いて話が聞けるようになった      ⑥特に変化は感じられない  
 ⑦他に変化があれば、ご記入ください。

①親子の関係が深くなった	②本が好きになった	③ことばが豊かになった
117人	544人	262人
④文字に興味を持った	⑤落ち着いて話が聞ける	⑥特に変化は感じられない
226人	95人	131人



**お子さんに本を読んであげようになって感じられる変化について (⑦自由記入欄より)**

■ 0歳児

本をめくり、指差しをする。読むフリをするようになった。絵を指差して話をするようになった。本に出てきた物、人、動物に関心を持つようになった。

■ 1歳児

指差して、名前を言う。本の中の物と、実物を結びつける。本のフレーズに反応するようになった。

■ 2歳児

本を読むまねをして言いながら本をめくるようになった。車や動物の名前を言う。日常生活でも話す。自分からすすんで読んでと言ってくれるようになった。

■ 3歳児

本の内容を覚えて、話してくれる。自分で物語を話したり、言葉を伝えたりする力がついた。

### お子さんに本を読んであげるようになって感じられる変化について（つづき）

#### ■ 4 歳児

寝る前に読み聞かせをする習慣がついた。話を作って楽しんだり、文字に興味を覚えて自分で読むようになってきた。

#### ■ 5 歳児

本に関心を持ち、自分で読もうとするようになった。

#### ■ 6 歳児

読んだ本の内容をきかせてくれる。親子で読書体験を共有できる。

#### ■ 7 歳児

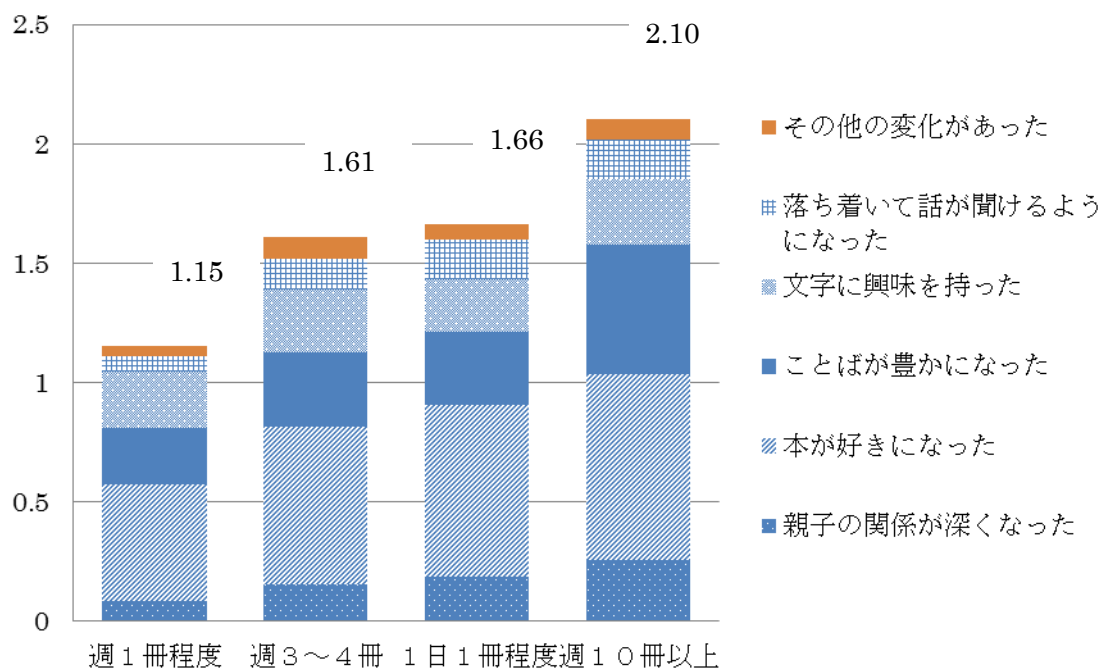
字を読むスピードが早くなった。文章力がついた。

#### ■ 8 歳児

覚えてない漢字も読める。国語が好きになった。作文が好きだ。

親子で絵本を読むことで、子どもたちは本と実生活を行き来し、本の世界も、実生活も共に深まっているようです。「主人の子どもへの読み聞かせが習慣となり、子どもが楽しみに本を選ぶ姿を見るのが嬉しい。」など、親子、夫婦、家族の関係にも良い影響を与えていることが実証されたように思います。

### 本を読んであげる冊数とお子さんの変化



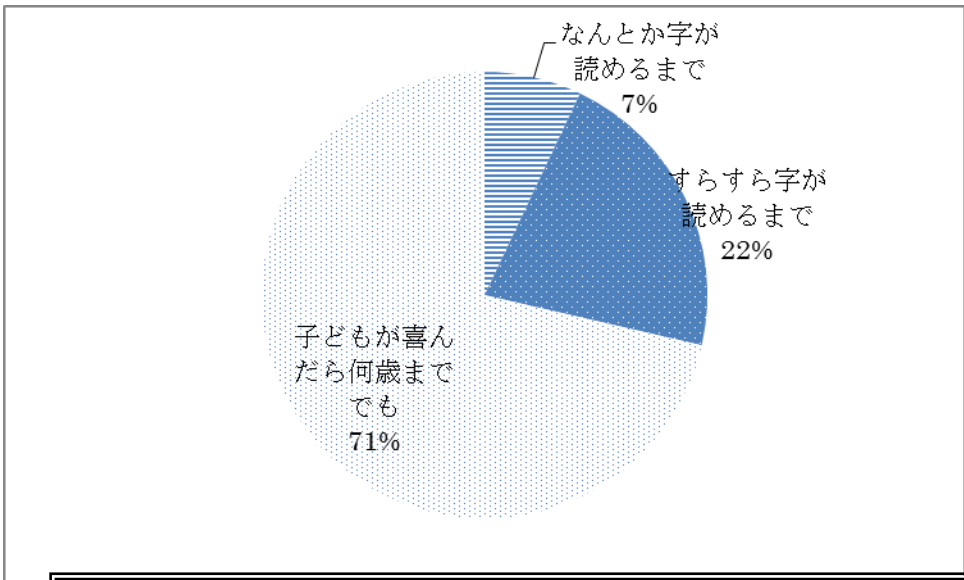
本を読んであげる冊数ごとに、お子さんの変化をいくつか感じられるか比較しました。習慣的に本を読んであげると、効果が高いことを示しています。



(10) いくつくらいまでお子さんに読み聞かせてあげたいと思いますか？

- ① なんとか字が読めるまで ② すらすら字が読めるまで ③ 子どもが喜んだら何歳まででも

① 67人	② 205人	③ 679人
-------	--------	--------

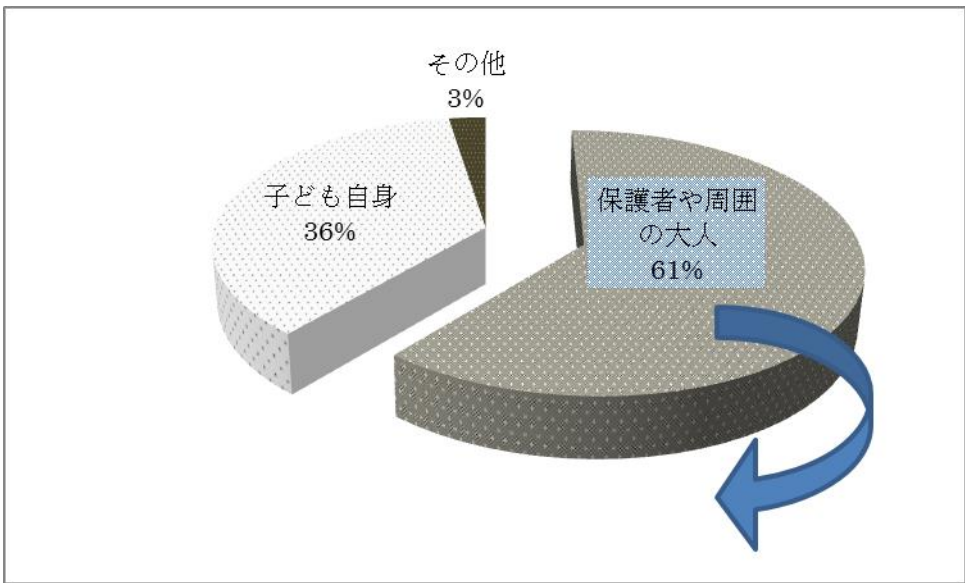


自分で本を読む喜びと、自分のために本を読んでもくれる人がいる喜びは別物だという考えが浸透してきたようですが、更に広めていきたいと思えます。

(11) お子さんのための本を選ぶのは誰ですか？

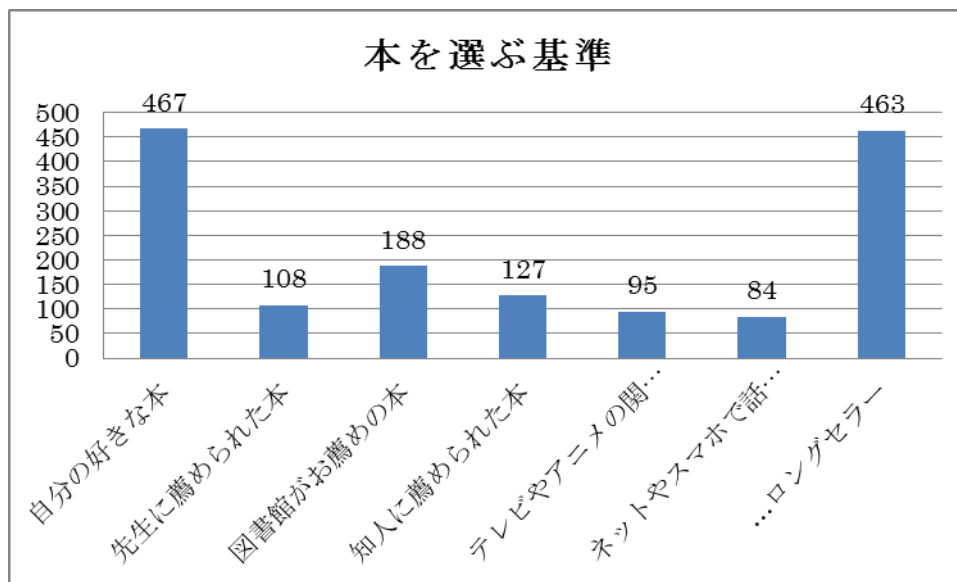
- ① 保護者や周囲の大人 ② 子ども自身 ③ その他

① 720人	② 425人	③ 29人
--------	--------	-------



(12) (11)で①と回答された方にお尋ねします。本を選ぶときに、何を基準にしますか？(近いもの3つまで)

- ①自分の好きな本      ②先生に勧められた本      ③図書館がお勧めの本      ④知人に勧められた本  
 ⑤テレビやアニメの関連本      ⑥ネットやスマホで話題の本      ⑦『ぐりとぐら』のようなロングセラー



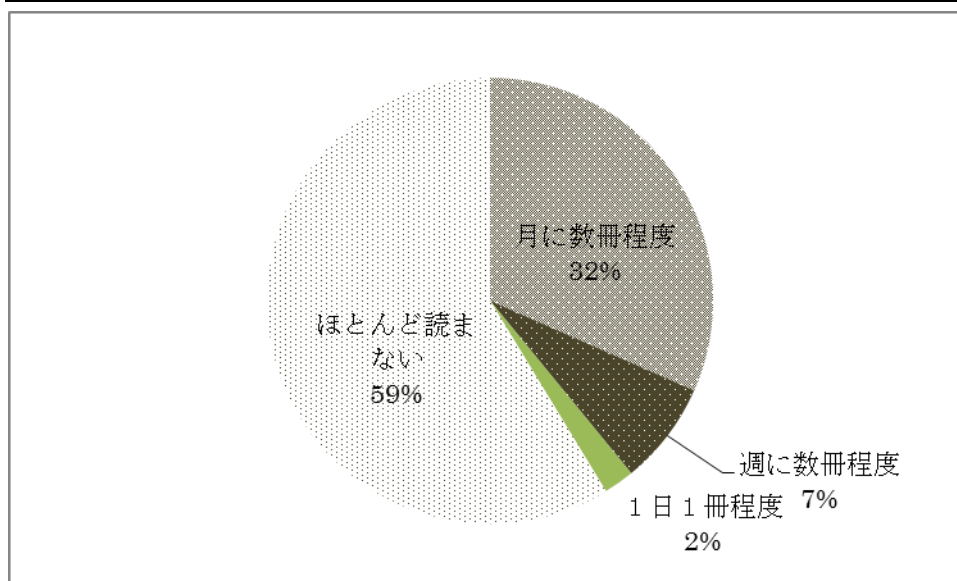
最近、テレビやネットの影響がもっと大きくなっているか確認したかったのですが、お子さんのために確かな本を選ぼうという姿勢が見られました。

### あなたについて

(13) あなた自身が、過去1か月間に読んだ本の冊数は何冊ですか？

- ①月に数冊程度      ②週に数冊程度      ③1日1冊程度      ④ほとんど読まない

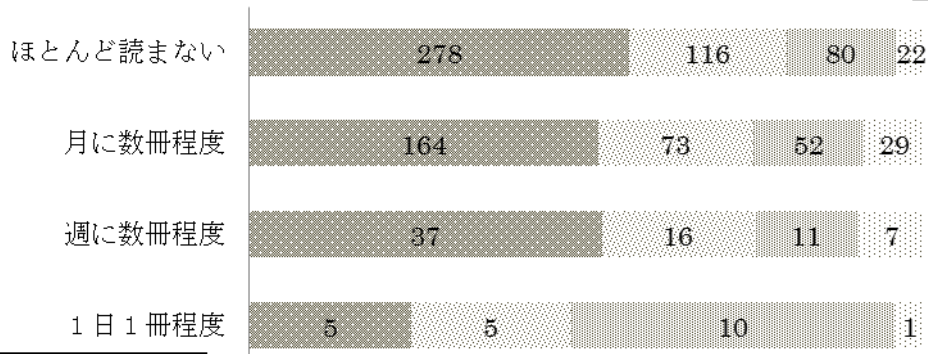
① 371人	② 88人	③ 26人	④ 689人
--------	-------	-------	--------



## 保護者の1か月の読書量と、子どもに1週間に読んであげる冊数

■ 1～2冊（週1冊） ※ 3～4冊 ■ 5～9冊（1日1冊） ※ 10冊以上

← 1週間に子どもに読んであげる本の冊数



↑ 保護者が過去1か月に読んだ本の冊数

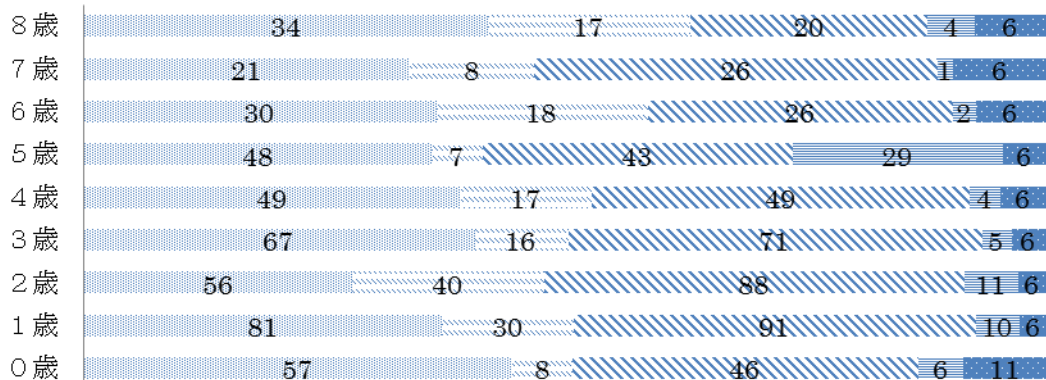
保護者が読書をする、子どもへの働きかけも増え、それが子どもの読書にも良い変化が表れる傾向があると言えそうです。

(14) 図書館・学校・園などに、お子さんのためにどのような工夫を望みますか？

- ①おすすめ本などの ②ブックリストなどの ③おはなし会などの ④インターネットなどでの  
 展示 配付物 行事 情報提供

## お子さんの年齢と、保護者が求めること

■ 展示 ※ 配付物 ◆ 行事 ■ 情報 ■ その他



問(14)は、現代人はインターネットでの情報を求めるようになったのかどうかを尋ねてみました。結果は、今でも紙媒体や行事の希望が高いことがわかりました。

**⑤その他：「(特に)なし」以外に)図書館・学校・園などに、お子さんのために望む工夫として記入いただいたご意見。**

**■0歳児の保護者より**

- ・園や学校で1日に5分でも読書の時間を設けてほしい。子供の時の読書は大人になっても役に立つと思う。
- ・もっと手軽に本を読めるように。本は好きなので、私にも子供にももっと身近に感じられるようにしてほしい。
- ・周囲の大人自身が読書することで、子供も読書が楽しいものだと思うのではないかな。
- ・小さい子用のフロアー。

**■1歳児の保護者より**

- ・図書館が近くにない、車も停めにくいでは足が遠のく。公民館など身近に本を手にとれるよう工夫してほしい。
- ・おすすめの本を紹介してほしい。
- ・ブックリストももらったし、読み聞かせもしてもらっているので、ありがたい。
- ・子供がまだ静かにできないので、小さい子用のフロアやキッズスペースがあったら、利用しやすい。
- ・探しやすさを望む。借りたい本がどこにあるかわかりにくい。
- ・子供が読みたい本を置いてほしい。人気の作者や、今話題の本など。

**■2歳児の保護者より**

- ・保育所等で本が借りられる、借りた分だけスタンプを押してもらえるなどがあると、本にも自然に親しめると思う。
- ・良書を身近に手に取れる環境（保育所内に図書室・図書コーナーを設ける、年長児は貸し出しも出来る等）を望む。
- ・園で読んでいる本、年齢に合った本など教えてほしい。

**■3歳児の保護者より**

- ・通っている保育園で本を貸出ししてもらえる制度がほしい。
- ・小さいころ読んでいてもう読まなくなった絵本の活用を考えてほしい。
- ・図書館の本が検索をしても見つけにくいので、工夫してほしい。
- ・毎日1冊短い内容の本を園で読んでくれますが、もう少し長い物語も読んで欲しい。
- ・どんな本を買えばいいのか、年齢によってわかりにくい。おすすめの本を沢山教えて欲しい。
- ・今でも十分すぎるぐらいだ。
- ・図書館は幼児書（絵本）0歳～3歳までの本を増やしてほしい。
- ・目新しさを感じられるよう棚の入れ替えをしたり、お薦め本（季節にあったもの）を展示してほしい。
- ・保育所、幼稚園で、先生が読み聞かせをして下さり、本に興味をもち、家で読んでくれるので有難い。
- ・小学校で1冊の本を少しずつ先生が読んでくださると、少し難しめの内容でも、子どもたちは楽しむと思う。
- ・1ヶ月の間に1冊読んで、月末に感想文を提出する宿題を出してもらえたら、読書と作文どちらも上達すると思う。
- ・児童書以外の品揃えも良くしてほしい。

**■4歳児の保護者より**

- ・本が探しにくい。人気の本がなかなか借りられない。予約も何ヶ月待ちとかなると読む気が失せる。
- ・年齢に合った本がわかりにくいので、図書館や園で年齢別に配置するなどアピールして欲しい。

- ・保育所でも貸し出し日が設けてあるが、本が傷んでいる。また、先生もお忙しそうで、声をかけにくい。身近に本を借りたり、絵本に触れる機会がもっとあればいいと思う。
- ・遊びブックのラインナップ。迷路、まちがいさがしの本を借りたい。
- ・上の子が下の子に読んで聞かせるなど、姉兄弟妹が本を通してコミュニケーションをしている。
- ・駐車スペースを増やしてほしい。

#### ■ 5歳児の保護者より

- ・図書館の駐車場がいっぱいだと行っても引き返すことが多い。周囲にも同じ声が多いので改善してほしい。駐車場を広くしてほしい。城内図書館は無料の 30 分では子供と自分の本を選ぶには短か過ぎる。いつも 500 円かかるのでとても損な気がする。でも、たくさん本があるので利用したい。
- ・ブックトークをした上での展示で、子どもの興味や読んでみたいという意欲づけになると思う。
- ・ビデオなど流さずに先生が読み聞かせをしてほしい。ビデオを見せて職員がその間に別の仕事をしているのは残念。
- ・図書館貸出本人気ランキングを展示してもらえばわかりやすいし、子供にも薦められる。
- ・図書館が近くにない場合、保育所のように小学校の図書室を平日夕方や土日にオープンしてほしい。
- ・今までとおりでよい。
- ・新しい情報がのっている本をたくさんおいてほしい。
- ・図書館が長期休館になる前は、貸出数を増やしてほしい。

#### ■ 6歳児の保護者より

- ・子供のコーナーで、季節や行事の展示だけでなく、おすすめ作家「今月の絵本作家」など特集してもらえたら、借りやすいし楽しいと思う。
- ・読み聞かせの機会を増やしてほしい。
- ・学校の図書室に子どもたちが安易に読める流行りのような物をできるだけおかないようにしてほしい。
- ・学校の図書室を利用できる回数を増やしてほしい。

#### ■ 7歳児の保護者より

- ・保育園時代にステキな本と出会ったが、どなたかにゆずる機会があればいいと思うので、リサイクルをしてほしい。
- ・読書クラブをつくって、本を読むのはもちろん、子供達が子供達の言葉で本の情報発信してほしい。
- ・読書スタンプラリーをしてほしい。

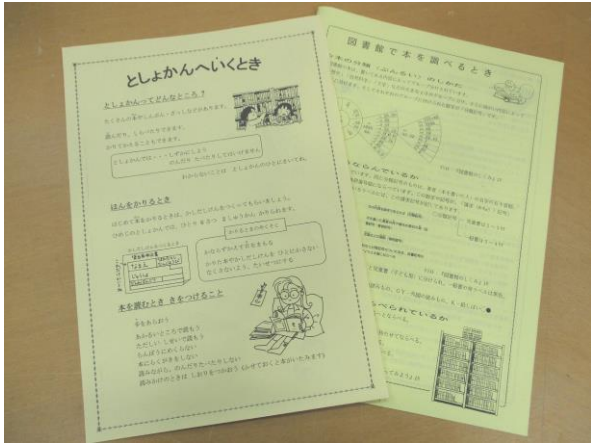
#### ■ 8歳児の保護者より

- ・新作や話題の図書は貸出中で、予約待ちで借りるのはずっと先になる。予算をかけて増やしてほしい。
- ・学校図書の充実、公民館図書の充実、どのように本が作られているかなど絵本作家の話を直接聞く機会を望む。

一部に好意的な意見もあり、読書活動の浸透がみられます。反面、図書館では0歳から18歳までの『おすすめ本リスト』を作成し配布しているにもかかわらず「おすすめの本を紹介してほしい」などの意見もあり、周知が不十分な面があるようです。これらの課題を洗い出し、第3次計画において更に子どもたちの身近に読書環境を整えていくよう努めます。

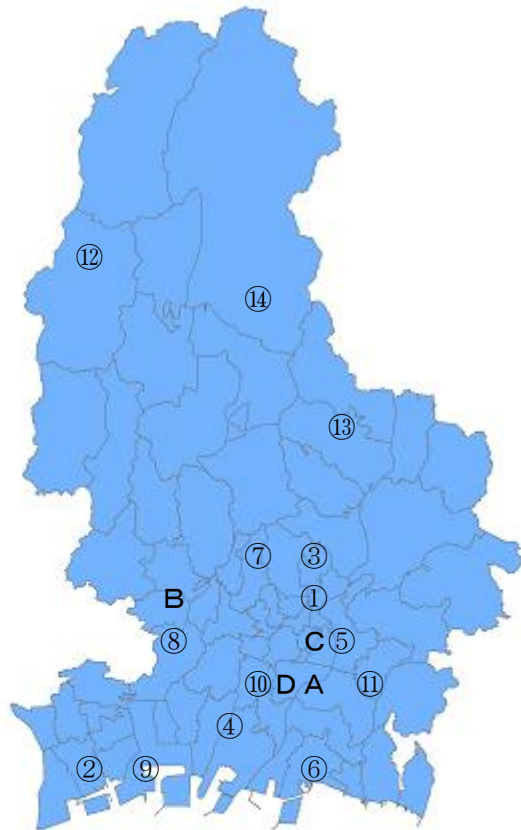






(写真左) 図書館見学用リーレット

**施設配置図**  
(施設一覧は次ページ)



## 施設一覧

番号	名称	住所	電話番号
①	城内図書館	本町 68 番地 258	289-4888
②	姫路市立図書館網干分館	網干区垣内南町 1429 番地 6	274-1495
③	〃 花北分館	※策定時は休館中	
④	〃 飾磨分館	飾磨区下野田一丁目 1 番地	235-8555
⑤	〃 東光分館	幸町 94 番地	288-2871
⑥	〃 白浜分館	白浜町甲 396 番地 8	245-3222
⑦	〃 安室分館	田寺東二丁目 7 番 14 号	298-8750
⑧	〃 青山分館	青山五丁目 2 番 1 号	266-7703
⑨	〃 広畑分館	広畑区正門通三丁目 7 番地	238-1044
⑩	〃 手柄分館	延末 149 番地 1	289-1044
⑪	〃 東分館	御国野町御着 283 番地 15	252-8001
⑫	〃 安富分館	安富町安志 1151 番地	0790-66-2975
⑬	〃 香寺分館	香寺町香呂 239 番地 1	232-8020
⑭	〃 夢前分館	夢前町前之庄 2160 番地	336-1466
⑮	〃 家島分館	家島町真浦 2137 番地 1	325-2331
A	子育て支援施設	市之郷 1006-8 (すこやかセンター 3 階)	223-5640
B	星の子ステーション	青山 1470-24	267-3057
C	青少年センター	総社本町 112 番地 (市民会館 6 階 7 階)	224-3303
D	男女共同参画推進センター	本町 68 番地 290 (イーグレひめじ 3 階)	287-0803



## 姫路市子ども読書活動推進計画(第3次)

平成28年3月

発行：姫路市教育委員会

担当：城内図書館

住所：〒670-0012 姫路市本町 68-258

連絡先：TEL：079-289-4884 FAX：079-289-1896

E-mail：tosho@city.himeji.hyogo.jp

URL：http://www.city.himeji.lg.jp/lib/\_36098.html